HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	日本教員組合運動史研究（1）：1920年代の動向
Author(s)	岡野, 正
Citation	北海道大學教育學部紀要, 18, 53-77
Issue Date	1971-03
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/29057
Type	departmental bulletin paper
File Information	18_P53-77.pdf

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

日本教員組合運動史研究（1）

—— 1920年代の動向——

A Historical Study of the Teachers' Union Movement in Japan (1)

— the Tendency in the 1920s —

岡　野　　正
教育史研究室

概　　要

本論文は，日本における教員組合運動の生成，発展過程の通史的叙述をめざした研究の一部であり，今回は1920年代の動向に限定した。

第一章では，教員組合運動の萌芽的状況を1919（大正18）年に成立した啓明会の活動を中心に論じた。すなわち，(1) で，啓明会の思想的特徴と組織の実態を分析し，教員組合運動的方向へ転換する内在的可能性について検討した。この節は，全体の論文構成のなかで序論的位置を占めることから，要約的に叙述した。(2) で，啓明会をふくむ当時の教員の階級的・政治的闘争を直接的・間接的に規定していた俸給生活者組合運動の発展段階を分析し，教員組合運動成立の主体的条件と可能性を検討した。

第二章では，階級闘争の全体的高揚にもかかわらず啓明会の衰退と弾圧による俸給生活者組合運動の挫折という状況のもとで，教員組合運動が文字どおり「自立的」発展の道を歩まざるをえなかった必然性とその歴史的過程を解明した。

目　　次

第一章　労働運動の高揚と教員組合運動の胎動
(1)　日本教員組合啓明会の衰退
(2)　俸給生活者組合運動の動向と教員
第二章　教員組合運動の形成
(1)　プロレタリア文化運動と義足同人
(2)　『教育新潮』の理論的役割
(3)　教育文芸家協会から教文協会へ
(4)　エドキンテルン加盟の歴史的意義
(5)　小学校教員連盟の結成
(6)　全国的教員組合へ

第一章　労働運動の高揚と教員組合運動の胎動

(1)　日本教員組合啓明会の衰退(1)

元老井上馨が，「大正新時代の天佑」とその本心をはしなくも語った第一次世界大戦は，財閥に莫大な利益をもたらした。産業資本・金融資本の集積・集中がすすみ，資本輸出は資本輸入をうわまわった。独占資本主義はほぼ確立した。しかし，大戦中投機的になされた過剰生産，過剰投資は，日本資本主義の構造的脆弱性を白日のもとに曝らした。異常なまでの物価上昇，賃金切り下げ，倒産・閉鎖による失業者の増大は，国民の経済生活を深部から揺るがした。広範な勤労人民は，自然発生的に生活防衛闘争へと立ちあがった。教員もまた例外ではなかった。1919（大正8年）の後半には，教員の自発的な

闘争と組織が全国的にひろがり，いくつかのところでは要求を実現させるまでにいたった。1920 (大正 9) 年 8 月，政府は，小学校令施行規則改正によってわずかに賃金を値上げするという彌縫策を構じた。

しかしながら，当局の懐柔政策と権力の直接的干渉，弾圧が強まるなかで，闘争は急速に後退し，1920 年の中頃にはほとんどの組織が消滅状態となった。教員の闘争と組織が，全体として，短命に終ったのはなぜであろうか。まずなによりも，労働運動の政治的・組織的力量が微弱であったことにもとめられよう。日本の労働運動が，大衆的規模に発展してきたのは，米騒動 (1918 年) 前後からであって，当時はいまだ自然成長的段階にとどまっていた。それは，労働運動を政治的に指導する前衛的労働者政党が誕生していないことにあらわれている。労働組合運動も組織率が 5 %にいたらないほど低く，その主導権は，議会闘争はもちろんあらゆる政治闘争を否定し，もっぱらゼネラルストライキや「直接行動」を主張するアナルコサンジカリストににぎられている状態であった。真の革命的主体を欠いた労働運動が，教員運動・俸給生活者運動を指導することはおよそ不可能であった。また，教員運動自身も，過去において組織的闘争の経験をほとんどもっていなかった。そうした運動の未熟さは，教員層に根深くある小ブルジョア的動揺性と増幅して，運動の持続的展開を困難にした。それに天皇制権力の威嚇と圧迫が加重されたことはいうまでもない。

こうした全面的後退のなかにあって，組織を辛うじて保ちえたのは啓明会のみであった。しかも，啓明会は，迂余曲折をへながら 1928 (昭和 3) 年春まで唯一の教員組織として存在した。ここから，われわれは，主に，啓明会の運動・思想の分析を媒介に，1920 年代教員運動の歴史的特質を解明することになる。

まず，啓明会の歴史的経過を概観するにあたり，岡本洋三氏の論文から引用したい。

「啓明会の歴史は三つの時期に区分することができる。第 1 期は 1919 年春から 1922 年 8 月までの約 3 年間で啓明会が日本教員組合啓明会として労働運動に組織的に連繋した時期である。この期はさらに組織の性格・運動方針を次第に明確にしつつ労働運動化の方向を強めながら，社会運動全体の高揚の波にのって発展する 1920 年夏頃までの『上昇期』——組織人員 1500 から 2000 といわれる——と，運動全体の退潮と啓明会の内部矛盾そして弾圧によって解散寸前にまで凋落する『下降期』——組織人員 350 から 360 に激減している——にわけることができる。この『下降期』は同時に次の第 2 期への転回の準備期でもあった。第 2 期は 1922 年 9 月から 1925年春までの約 2 年半で，労働組合同盟会からの脱退によって労働運動との組織的関係を断ち，運動方針を社会教育活動に転換することによって，会の再建を意図しこれにかなり成功した時期である。これは下中が『中興の期』と呼んだように，活動は多面的であり，思想的には次第に階級的に深化しつつあり，優れた活動家・理論家が集ってきた時期であり，1923 年には組織人員も 1300と増大している。運動としては次の期により明瞭にあらわれる『農村志向』と『階級的立場』の問題がすでにあらわれはじめていたところで，労働運動におけるアナ＝ボルの思想的抗争と類似の問題が発酵していた時期である。この時期の後半において運動が次第に衰微していく中で，この思想的なちがいが運動方針の転換をめぐるちがいとなってあらわれてくるが，ボル派の『組合再建』＝『労働運動との組織的連繋回復』の路線は実現できず，『社会教育団体としての再建』＝『農民文化運動重視』のアナ派の路線によって啓明会の運動再建が行われることになった。第 3 期は 1925 年春から 1928 年 4 月の自然解散までの約 3 年間で『衰滅の過程』である。1925 年 3 月の『新方針』決定によって『一般社会教化』の団体として運動することになったが，やがて下中ら会の主流が『農民自治会』の運動に没入しはじめ，会は急速に凋落する。1925 年 5 月には会員が 850 名いたが，翌年 10 月頃には 300名程度に減少してしまい，『教員組合』を改めて『教化運動啓明会』となった。この期には屢々再建の試みがなされたがそのいずれもが失敗し，遂にその歴史的生命を終るのである(2)」

さて，啓明会が，1920 (大正 9) 年後半や関東大震災を利用した 1923 (大正 12) 年の政治的反動をのりこえ組織を存続しえた基本的要因はどこにもとめられるであろうか(3)。

第一に，運動目標の特異性が考えられる。啓明会の指導的イデオローグ下中弥三郎は，論文「教員組合の意義，目的」(4)において啓明会の基本理念を説明している。

「啓明会が，教育者の思想運動を標榜して，その発会式を挙げたのは大正 8 (1919 年) の 8 月であった。啓明会が教員の思想運動を標榜して立ったのは，それが単なる同職組合として自己階級の利益を擁護し，地位を向上せしめんとする以外に，別に一個独自な社会教育的目的を有していたからである。

啓明会が，この独自の立場を明にする為に，従来，『教化運動』の語を用い来ったのであるが，此の教化運動なる語が如何なる意味をもって居るかは就ての，私一個の考は，『教育的社会改造運動』の別言であ

る」（傍点—引用者）

さらに，「社会改造」の三つの方策として，「政治的社会改造運動」「産業的改造運動」とならんで「教育的社会改造運動」をあげ，その意味するところを詳しくのべている。

「我等の所謂『教化運動』は，在来の，伝統的な一部特権階級の為の教育から教育事業を引離して，教育の実質を全然他の立場に置き換えること，即ち教育事業のすべてを民衆の上に完全に立脚せしめることによって，社会改造の目的を実現しようとするのである。『教育の民衆化』によって，改造運動の三が一を担当しようとするのが我々の『教化運動』なのである。……全人類愛の精神に立脚し，社会総改造の非常時に際し，真に教育者としての使命を果さんが為に，此の聖なる事業に参加せんことを希ふ我等は，間違った伝統的教育其のままの枝葉的改良を念とするの徒労を已めて，一途その根本的改造に驀進せざるを得ないのである」

かくして，下中は，「教化運動」を三方面のなかで「其の最も根本的究極的なもの」とし，その実際の担い手として「教員組合」啓明会があたると結論する。彼のいう「改造運動の三方面」は，マルクス主義があきらかにしえた階級闘争の三つの形態——政治闘争，経済闘争，イデオロギー闘争——を，アナロジカルにというよりむしろ恣意的に解釈したものと思われる。それは政治闘争の規定的意義を見失なっている点で観念的社会理論であり，改良主義的イデオロギーの独特な形態である。

しかしながら，「社会改造」そのものを直接志向した理想主義的な運動目標が，イデオロギー的に未分化なまま政治的・社会的関心を強めつつあった教員の小ブルジョア的意識にくいこんでいったのはたしかであった。事実，啓明会は，その「思想運動」的立場から，精力的に種々の社会体制・教育政策批判をおこなったが，そこには教育現象の階級的矛盾にたいする鋭角的な批判と暴露があった。それは，感性的・主情的であるがゆえに，現象的にはむしろ急進主義的なものとなった。「学習権」論，「教育自治」論[5]の主張がそれであり，1920（大正9）年2月の熊谷大会では「校長公選論」の決議としてあらわれてくる。啓明会の運動は，教員のインテリゲンチャ的資質からくる政治的敏感さに即自的に依拠し，それをエリート主義的啓蒙運動の方向にひき込もうとするものであった。それには，資本主義社会の階級的本質とその変革の展望をはじめて解明した科学的社会主義理論が，労働組合運動においてさえ十分な地歩を固めていない当時のイデオロギー状況を考慮しておくことが必要であろう。

また啓明会が，教員大衆の経済的・日常的要求をめざした本来的な教員組合運動の方向を自から拒否して[6]，「思想運動」の道を選んだことは，労働組合運動との組織的関係を一義的なものとしなかったことを意味している。たしかに，下中は，論文「教員組合の意義，目的」で，「教員組合と労働組合」の同質性や「労働組合との連絡の必要」を強調している。実際にも，1920（大正9）年の第一回メーデーへの参加，労働組合同盟会への加盟などの具体的な行動がみられる。しかし，それは，彼が「全き産業運動は，そのままで一種の民衆教化運動である」というように「教化運動」へ収斂していく観念的な労働組合論であったし，労働組合運動との接点もただアナルコサンジカリズム的潮流にのみもとめられたにすぎない。それゆえ，アナルコサンジカリズムが凋落するにしたがって，啓明会が労働組合運動から離脱したのは必然的であった。皮肉にも労働組合運動からの離脱が，下中「理論」の労働運動による検証を回避させることになった。むしろ，実践的運動から遊離することによってのみ，啓明会はそのユートピア的「思想運動」の組織的生命を保ちえたのである。

第二に考えられるのは，指導者下中の存在であろう。すでにのべたように，啓明会の運動目標とイデオロギーは，下中自身のそれであった。それらは，下中の意識の内面では徹底的に信念化されていた。それゆえ，啓明会全体がさまざまなかたちで破綻と危機を迎えたとき，それらをのりこえる基本的原動力となったのは，下中のイデオロギー的信念とそれに傾倒した人々の協力であった。啓明会の運動目標が，教員大衆の即自的意識の否定的側面に迎合するものであり，しかもその「自由連合」的組織構造が，教員の感性的認識を各自の政治的主体的実践を媒介に理性的なそれへ発展させないという本質的欠陥をもつがえに，彼らが啓明会運動の規定的推進力にはなりえなかった[7]。啓明会は，その思想と組織において自生的発展の内在的契機をもつことはできなかった。それは，とりもなおさず啓明会が下中の「私党的集団」[8]的性格を拡大再生産せざるをえなかったことを意味している。下中の存在なくして啓明会の運動と組織は考えられなかった。

さらに，副次的な要因として，啓明会が一貫して全国的規模の活動と組織化を重視し，機関誌発行・普及をおこなったことが指摘される。「思想運動」をすすめるうえで機関誌の発行は当然のことであるが，これが地方に散在していた先進的教員とサークルを結集するうえで少なからぬ役割を果した。

1922 (大正 11) 年を画期として階級闘争は新たな発展段階に入った[9]。1922 年には，一方において，日本の金融独占資本家階級の結集体，日本経済連盟が誕生するとともに，他方で，前衛的労働者政党である日本共産党が 7 月 15 日に結成された。また，3 月全国水平社，4 月日本農民組合が創設された。大日本労働総同盟友愛会は日本労働総同盟と改称し，労資協調主義から脱皮した。学生運動では，東大新人会，早大文化会などが活発に政治活動をおこなうなかで，11 月に社会科学研究会の連合組織日本学生連合会が発足した。婦人運動では，前年 4 月にプロレタリア婦人組織赤瀾会が生まれた。さらに 1923 年 4 月日本共産青年同盟が結成された。労働者階級のみならず，人民諸階層が組織的に結集して闘争を展開しうる歴史的段階にいたった。目的意識的な闘争の戦線と規模は飛躍的に拡大された。

こうした階級闘争の全人民的規模への発展が，教員の政治的意識の覚醒をうながしたことは疑いえない。それまで個々に模索をつづけていた先進的部分が，啓明会を拠るべき唯一の教員組織として認め，結集してきたのは当然のことであった[10]。彼らが，啓明会の理念，目標にどの程度共鳴したかについては資料的に明らかではないが，少なくとも啓明会が当時一定の大衆的実体をもった唯一の教員組織として機能していた事実が彼らをとらえたことは否定できないであろう。

かくして，階級闘争の前進と新たな教員の大量加入によって，啓明会は，思想として階級的方向へ，また組織形態として教員組合的方向へ転換する可能性を孕むことになった。

労働戦線におけるいわゆる「アナ・ボル論争」は，1922 (大正 11) 年に大阪でひらかれた日本労働組合総連合結成大会において最高潮に達し，以降，アナルコサンジカリズムは急速に退潮をみせ，階級的左翼的潮流が次第にその政治的・組織的影響力を強めるようになった。「アナ・ボル論争」は，時期がいくらか遅れるが啓明会内部にも投影した。1924 (大正 13) 年 8 月，啓明会の専従になった関根悦郎は，田中惣五郎とともに，啓明会を教員組合として再建することを下中に相談している[11]。それは，同年 10 月 16 日 東京支部会において，「地方幹事設置」問題をめぐる下中・田中論争として表面化した[12]。岡本氏の分析によれば，「田中の見解は積極的なオルグ活動の必要を組織上の地方幹事設置論として展開したもので，それを突きつめていくと中央集権的な指導体制への要求となり，地方会員を読者から啓明会の活動に結びつけるという組織の行動化を要求する」[13]ものであった。それにたいし，下中は，一貫して地方支部の独自性，自発性を重視した「自由連合」的組織論を主張した。論争は結論がでないまま打ち切られた。実際の運営は，ひきつづき下中の路線でおしすすめられていった。

関根らの見解が，実現されなかったのはなにゆえか。そもそも関根らに，下中「理論」を克服しうるほどの体系をもった教員組合運動論が構築されていたのであろうか。関根が，下中などのアナーキズム的傾向との対比において，相対的にマルクス主義的立場を代表しているといわれているので，ややくわしく彼の教員組合論を検討してみたい。彼は，1925 (大正 14) 年 10 月に平凡社から刊行した『教育の社会的基礎』のなかで，教員組合論について言及している。

「教員組合は，即ちその団体的教育改造運動である。教育者が，その職分的自覚と，階級連帯の感情を以て相互に協力し，団体的勢力を以て教育の組織及内容を改造しようとする。それは敢て教員組合と呼ばなくてもよいかも知れない。然し，労働者の労働組合と相応した歴史的名称であり，教員組合と称する所に自ら独自の性質を持っている物故，現在に於てはかかる教育者の団体を教員組合と呼ぶことが妥当である」[14]

彼は，官制的教員組織との比較で，教員組合の本質的指標を「完全なる自治組織」であることにもとめている。それは，「教育自治」論の前提となっている。

「教員組合は，教育者各自の意志に基づき，教育者自身の発意によって成立し，従ってその組織は，監督の手を離れた完全なる自治組織でなければならない。会員各自は総てその中に於て平等である。規約組織等は会員の意志に基づいて決定され，役員は会員相互の公平なる選挙による。かくして真の自治組織は実現されるのである。そこに会員の意志は充分発現され，団結は鞏固になり，大なる実行能力を生ずる」[15]

「教育者が真に教育の改造を望むならば，教育者は教育上に於て，自の意志が完全に行われなければならない。即ち教育自治の実現である」[16] (傍点—引用者)

彼が構想する「教育自治」論は，今日いわれている学校教育における「教育の自立性」論，「教育の中立性」論とは異なり，社会変革の決定的モメントとして位置づけられているのが特徴的である。

「この教育者の団体的努力は，努力の対象たる教育によって，社会生活全体につながり，随って教育の進歩改善は社会生活を進歩改善せしめるものである。

教員組合の窮極目的は，教育自治の実現による社会的，全人類的文化の実現である。それによって，更に社会全体をも改善しようとする。それは教育本来の面目であり，使命である。かゝる教育本来の面目と使命

を尽さんとするならば，教育者は先ず自律的団体たる教育組合を組織すべきである。

教員組合の窮極目的は以上の如くであるが，その発生の当初としては，教育の直接生活問題，即ち，地位待遇の改善向上の要求に即して起ることが自然である。

啓明会の運動は，種々の関係から，大なる発展をなすに至らなかった。然し我が教育界の一部に組合主義思想を禀したことは，意義ある結果と見る事が出来る。今や教育界には大小様々の団体がある。之等の団体にして，一度組織を変え，教育者の自治が実現されるならば，教員組合としての運動に進み得るのである。それは教育者の自覚の遅速の問題であり，将来この種の運動が必ず起らねばならぬのである」(17)

以上の引用からわかるように関根が提起する教員組合論は，すでにのべた下中のそれとさしてかわらない。社会改革の原動力として「教育自治」を強調し，その「教育自治」を実現するための組織的母胎に教員組合をすえている。下中「理論」と異なるのは，関根のそれが，当時風靡したプロレットカルト論を理論的基底にしている点で，政治的労働者教育への方向性を内包していたことである。下中らが没階級的「農民自治」論に傾斜しているのとは対称的であった。関根が，「プロレットカルトは，現在の教育の根本的，徹底的改造を意味する。それと同時に最も端的に社会の改造を目的とするものである」(18)と肯定的に評価しているのにたいし，下中は，「プロレット・カルトという語が新教育の一標語として取扱われるようになった。すると『それを解説して，プロレット・カルトはマルキシズムのプロパガンダであるからいけない。教育はプロパガンダではない』という人がある。私も事実そう思っておる。教育がプロパガンダであってはならないと信ずる。その意味合いで，私はボール夫妻によって提唱されるような意味でのプロレット・カルトを教育だとは思わない」(19)と否定している。この違いこそ，後に両者に代表される二つの潮流が訣別していくその分岐点であった。関根にせよ下中にせよ，彼らのいう「教育」概念が，狭義の教育をしめすというより広義の意味，すなわち労働者農民にたいする啓蒙的教育活動を指していることは明らかである。

したがって「教員組合」の概念も啓蒙運動的組織の意味であることはいうまでもない。当時としては，プロレットカルト的労働者教育か「農民自治」的教化運動かの差異が次第に顕著化してきたとはいえ，戦略的に「教育改造」を媒介に「社会改造」を展望する点では一致していた。このようにみたとき，関根らの見解が，下中「理論」を本質的に批判するものではなかったし，それゆえ組織論的対立も戦術的レベルに相対化されていたといえるであろう。せいぜい，下中らの極端なアナーキズム的組織論にたいし，相対的意味で対極の位置をしめていたにすぎないのではなかろうか。関根の運動理念と「教員組合」論から考えて，その組織論が労働組合運動において階級的潮流から提起された民主主義的中央集権的組織論に匹敵するような理論的骨格をもつまでにはいたっていなかったといえる。

このように関根らの提起が教員組合論としての実質を欠いたものであったがゆえに，「方向転換」は実現されなかったわけであるが，同時に，啓明会が唯一の教員組織として一定の歴史的役割を果し，今後もなお果すであろうという肯定的評価と判断が彼らのなかで強く働いていたことも大きな要因であったと思われる。1928 (昭和3) 年4月に論争が再燃したとき田中惣五郎が解体不可論の立場をとっていたことはそれをあらわしているといえるであろう。

さらに，彼らの努力がいわば幹部間の「理論」闘争に終始したことも特徴的であった。啓明会の「自由連合」的組織構造が，組織構成員である一般教員の意識・要求を発展的に反映しえないものであるがゆえにそれは必然的であった。

1922 (大正11) 年前後の労働組合運動における「アナ・ボル論争」がみせた対立の深刻さ，激烈さにくらべ，啓明会内部のそれはあまりにも微温的であり，組織的対立の兆候さえみられなかった。あえていえば，真の意味で「アナ・ボル論争」的実体はなかったとさえいえるのではなかろうか。かくして，客観的条件の成熟と労働運動の高揚に逆行して，啓明会はいよいよそのアナクロニズム的体質を強めていった。それゆえ，啓明会は自己崩壊的様相を呈しながら衰微していくのである。そこには，解体の原因を単なる権力の弾圧，あるいは教員大衆の非組織性，小ブルジョア意識などに還元できない体質的欠陥があったことは明白である。啓明会に象徴される1920年代教員運動の歴史的特質が如実にあらわれている。それは，また，他方で労働運動の政治的・組織的力量の水準にも規定されていたのである。

次に，教員運動にたいする労働組合運動の規定的関係を解明していきたい。

(2) 俸給生活者組合運動の動向と教員

当時の左翼的イデオローグは，ほぼ共通して，教員層を階級規定として「新中間階級」に，階層規定として俸給生活者層にふくめてとらえていた。実際の労働組合運

動もまた，その実践的立場，組織論的妥当性はとかもく，同様の認識にたっていた。それゆえ，労働組合運動の教員運動にたいする規定的関係を明らかにするには，俸給生活者組合運動の実態分析を媒介としなければならない。まず，俸給生活者論の理論的特徴と水準についてふれる。理論上の動向をとくに重視するのは，現実の運動，実践が，科学的理論とそれを指針とした目的意識的活動を欠いては，正しく前進しないからである。「中間階級」論，「知識階級」論が盛んにいわれだしたのは，1923 (大正 12) 年以降である[20]。そのなかには時局論的風俗論的な論評も少なからずあり，理論展開のある俸給生活者論はほとんどみあたらない。ましてや俸給生活者運動論はきわめてすくない。ここでは，『マルクス主義』誌 1924 (大正 13) 年 8 月号の林房雄論文「俸給生活者と無産階級」と同じく林の論文「我国に於ける俸給生活者の運動」(『マルクス主義』1925 年 3 月号) をとりあげたい。当時，『マルクス主義』誌は，再建まもない日本共産党の事実上の理論的機関誌であったから[21]，林の見解が，個人の責任で書いたものとはいえ，一応マルクス主義陣営の理論的立場を代表したものとみなしえよう。とりわけ彼には，日本労働総同盟大会におけるサラリーマン・ユニオン加盟問題やコミンテルン第五回世界大会の動向に刺激された実践的な問題意識があった[22]。

彼は次のようにいう。「中間階級をわけて，旧中間階級と新中間階級とし，手工業者，小商人，小農業の純粋の意味のプチ・ブルジョアを前者に入れ，俸給生活者を後者に入れる」[23] 両者の根本的違いは，旧中間階級が「早期資本主義時代の遺物であって，近代的資本主義の発展と共に次第に排除され，圧し下げられて行く階級であり」，「資本主義の進行と共に滅亡する」階級であるにたいし，「新中間階級は，大企業の出現と，近代的国家組織の複雑化と共に発生し，発展し，社会的重要を増して来たもので，旧中間階級が『遺物』であるに反し，これは全くの新興分子で，特に大企業組織とは切り離すことのできない関係をもつ[24]」としている。このことから，結論的に，「要するに吾々の問題となるのは，俸給生活者としての新中間階級である[25]」とのべる。彼の見解には，当時支配的であった「旧中間階級一路没落説」がみられるが，ここでは問わない[26]。

「新中間階級」の構成要素として，(1) 俸給生活者 (被使用人，官吏) (2) 自由職業者 (開業医，弁護士，著述業，芸術家等) をあげ，教員は俸給生活者にふくめている。さらに，彼は，俸給生活者を次のような二面的性質をもった存在として定義づけする。「俸給生活者とは資本家の掌中にあって，資本家の一般使命たる利潤の作成と無産階級の圧伏の道具となる無産階級である[27]」これには，「新中間階級」が，発生的にみて著しく官僚的，管理者的側面をもっていることにたいする事実認識とともに，経済的機能と政治的社会的機能の相対的区別がないという欠陥が指摘されよう。これは，国家権力の暴力装置である軍人，警察官をも，留保条件なしに俸給生活者層にふくめている見解にもつながっている。マルクス主義学説の紹介，解説，翻訳が理論活動の重要な内容を占めていた当時の状況のもとでは，経済学的分析に終始したことはさけられなかったように思われる[28]。こうした弱点をもちながら，彼は，独占資本主義・帝国主義的段階において，俸給生活者がプロレタリア化し，その運動が労働運動に接近する現実的可能性を明確に指摘している。

論文「我が国に於ける俸給生活者運動」では，日本の現状についてふれ，官公吏，警察官，会社員の動向とともに，小学校教員や啓明会にも言及している。小学校教員の運動に関して次のようにのべている。

「我国の小学校教員数は，統計によると，約十八万人であって，その俸給額は，文字通りの薄給である。大戦後の物価騰貴に先づ苦しんだのも彼等であって，当時 (大正 8 年)，東京市の某小学校で三十名ばかりの教員が『日本飯の会』なるものを作って，毎日昼飯だけは，外国米の代りに，日本米を一人一合二勺，それに沢庵四片づつをそえて，学校で炊事して会食することを申し合せた，と言う悲惨事さえある。

大正八年を期として，小学教員の増俸運動被選挙権要求運動等が社会の表面に現れて来，各種の形式に於て教員共済組合が続々として成立した。東京，京都，岡山，香川，熊本，長崎，広島を始め，先づ都会に，次いで農村にも，『会員相互の協力により，教育者たるの使命を全うし，併せて会員各自の生活を向上せしめる』ことを目的とする教員会が生れ出た。この教員会，教員共済組合は，始めは学校，町村，等の小区域を単位とするが，それが次第に，郡，県，地方，そして全国へと結合提携の範囲が拡大して行く傾向がある。将来の教員運動の基礎をなすものは，この共済組合に外ならないであろう。(政府もまたこの組合に着目して，『教員互助組合案』を出して，中間階級政策の基を置こうとして居る。)

全国的な教員団体としては，大正十年に，『教育擁護同盟』『日本教育者協会』が設立され，単なる経済的要求以外に，政治的な要求をも綱領の中に掲げて居る。

然し要するに，現在としては，我国の教員運動は，労働組合の萌芽としての共済組合の範囲に止り，当局の圧迫，及び政府の諸施設，増俸等の効果によって，

まだ殆んど階級的色彩を帯びて居ず，その要求も微温なもので，待遇改善の要求も，各地に常例的に開かれる教員会議の席上で，他の議案と共に提出され，討論されるにすぎない状態にある。だが，我々としては，かのフランスの労働総同盟（C・G・T）の加盟組合たる小学校教員組合も，その始めには単なる微温な共済組合であったことを記憶して置けば充分であろう」(29)

啓明会については俸給生活者組合とあわせ別項とりあげている。

「S・M・U——俸給生活者組合は，大正八年九月，当時の形勢に乗じて，堂々労働組合主義を標榜して，設立されたものである。会員六百二十名，その後に設立された，S・M・U 全国タイピスト組合，S・M・U 全国通信従業員組合と連立して，会員一千二百名，大いになすところあらんとしたが，猛烈なる官憲，資本家の圧迫と，一般俸給者の無自覚よりして，形勢利あらず，会員僅かに数十名に減少したとさえ伝えられたが，その後運動方法を改めて，消費組合，共済，職業紹介，日用品の廉売，等の手段によって会員を集めることにし，大正十一年には，実費診療所を開き機関雑誌『俸給者』を発行したりして，縷々今日に至って居る。殆んど同じ時期，同一の趣旨に於て設立された教員組合『啓明会』もこれと略々同様な運命をたどった。

西欧の先進国の例を学んで最初よりツレード・ユニオンズムを標榜したS・M・U及び啓明会の運動は，我国に於て未だその機が熟しなかったことと，官憲，資本家の猛襲とによって，勢力をなすに至らず，一種の単なる先駆運動の如き観を呈して来たが，かかる組合が，すでに我国に存在して闘争して来たと言うことは，その成功と失敗とを問わず，我国俸給生活者運動の前途に，非常なる好影響を与えるであろうことは論を待たぬ。

S・M・U 及び啓明会の活動分野は，我国に於ては，将に来らんとする段階である。従来の不振は憂うるに足らぬ。今回の日本電機の争議に於ても，S・M・U の会員の活動著しかったと聞く。彼等の活動はこれからである。敢てこの運動を別項に抜き出した所以はここにある」(30)

彼が，啓明会を小学校教員の運動と区別してとりあげ，しかも俸給生活者組合運動の「先駆運動」と評価していることは興味深い。啓明会が，社会的に無視しがたい運動として展開されていたことを示すものであろう。林の認識全体についていえる特徴は，よくいえばオプティミズムであり，悪くいえば客観主義的な態度である。統一戦線的観点から，俸給生活者運動をどのように組織するかという実践的な意識が欠けている。それは次のような表現にあらわれている。「労働階級が，俸給生活者の協力を過大視することは，勿論多くの危険を伴うが，これを過少視することは，甚だ賢明ならざる行き方である。むしろ，彼等をその奴隷状態より解放することは，労働階級の歴史的任務の一つであると言っても，決して過言ではないのである(31)」俸給生活者層は，必ずしも社会変革の主体勢力の不可欠な構成要素として位置づけられていないのである。

彼が，1924（大正13）年2月の日本労働総同盟大会に神戸連合会がS・M・U（俸給生活者組合）加入の提案をした事実，同年10月総同盟関西同盟会大会で「俸給生活者解放案」が決議された事実を熟知し，しかも，コミンテルン第5回世界大会におけジノヴィエフやクララ・ツェトキンの「知識階級」に関する積極的発言(32)に触発されて論文を執筆していることを考慮するならば，その認識が現実の運動の発展や客観的情勢に少なからず立遅れていたことは否めない。しかし，それは，再建過程にあった共産党の組織的影響力がきわめて微弱で，労働組合運動において主導的地位を確立していないことや，とりわけ，革命の戦略が不確定であったことに規定されていた(33)。

その理論的定式化は，いわゆる「二七テーゼ」をまたなければならなかった。コミンテルンの「日本問題にかんする決議」は，明確に規定している。「日本革命の推進力は，プロレタリアート，農民および小都市ブルジョアジーであり，なかんずく，主としてプロレタリアートと農民である」(34)と。

実践的指針となるべき理論の不明確さにもかかわらず，現実の俸給生活者運動は，着実に前進をみせていた。次に，俸給生活者組合運動の歴史的経過を概観し，そのなかにおける教員組合運動成立の可能性を検討する(35)。

1919～20年にかけて，数多くの自主的教員組織が生起したように，俸給生活者組合運動も教員の闘争をつつみこむかたちで高揚した。それらの多くは，経済的要求を土台にしたもので，相互扶助的な性格をもっていた。しかし，1921～21年になると大きく後退し，解体状態になった。このように，俸給生活者が，独自の階層的闘争をおこすにいたった背景には，大学・専門学校出身の技術労働者，事務労働者，公務労働者，あるいは婦人労働者が急速に増大し，一定の均質な社会的階層が形成されたということがある。

俸給生活者組合運動が，再び胎動をみせたのは，1924（大正13）年である。1924年2月，日本労働総同盟大会

において神戸連合会が，「サラリーマン (S・M・U) 認容の件」を提案したことに端を発している。その理由は次のようなものであった。

「今や我国の無産階級は其の解放運動の戦線を純筋肉労働者の組合運動のみに委し得ない。彼等は叫ぶ『働かざるもの喰ふべからず』と云ふが如く，『虐げらるるものは起たざるべからず』と。階級戦線の拡大は精神労働者に迄及ばねばならぬ。此に於て革命的労働組合を以て任ずる我が総同盟は，今後の運動進展の上に於て充分なる考慮を致さなければならぬ。……吾等は総ての虐げられたる同志と共に旧来の感情を捨てて戦線の一兵卒たらむ事を期するが故に，此の精神労働者の団結を望む事切である。然るに現今一部の運動家は此の意見に対し，時期尚早なりと云ふ者あると聞けども，吾人は今や其の機会に遭遇せるが故に，敢て此の叫びを上ぐるものである。大正12年9月1日関東に於ける大震災は多くの教訓を吾人に与へた。特に此の際吾人に感銘を強からしめたるは，俸給生活者の悲惨の度の吾等純筋肉労働者よりもより大なりし事である。彼等の多くは失業した。而も彼等は平生の習慣及び体質の関係により，吾等筋肉労働者の如く直ちに職に従事する事不可能である。

……是れに依って其の裏面を察する時如何に彼等の生活其のものが不安なるものたるかを知ると共に，彼等の多くは此の一大天災を転期として，非常なる覚醒をなせる事を知る事が出来る。俸給生活者は，既に目醒つつある。吾等は是等の兄弟を導かねばならぬ。(36)」

しかし，大会では，代議員のインテリゲンチャにたいする感情的反撥を利用した右翼社会民主主義幹部の妨害によって，提案は暗礁にのりあげた。結局，提案者は採択の見通しなしと判断して保留した。これにたいし，同年10月総同盟関西同盟会は，総同盟に反省をもとめる決議を採択し，声明を発表した。「吾等は玆に，わが総同盟の主義綱領を承認せる銀行，商店，工場，学校，等における下級事務員，及び頭脳労働者団体の加盟を認容することを声明すると共に，自覚せる俸給生活者諸君が，一切のブルジョア観念を脱して，我等と共に，無産階級の解放に努力せられんことを望む。」(37)

こうした下部組織の突きあげのなかで，翌1925(大正14年) の総同盟大会は，質疑討論することなく満場一致で「サラリーマン・ユニオン認容の件」を可決した(38)。総同盟の方向転換は，俸給生活者組合運動にとって画期となった。まず神戸地方の先進的俸給生活者は，1925(大正14) 年6月24日神戸サラリーマンユニオンを創立した。この組織は，階級的立場にたつ俸給生活者の目的意識的努力によって結成されたもので，1919～1920年時の自然発生的な相互扶助的組合とは質的に異なっていた。神戸サラリーマンユニオンは，俸給生活者組合運動の先駆となった。同年10月，大阪非筋肉労働組合が成立した。ほぼ同じ頃，神戸労働学校出身の俸給生活者によって神戸一般労働組合がつくられた。京都にも，京都キネマ従業員組合が結成された。東京方面においても，東京無産俸給者組合準備会が，11月12日にビラまきの宣伝活動をすすめ，28日野坂参三ら20名参加のもとに関東無産俸給者組合を結成した(39)。その創立総会では，(1) 既成同種団体 (市電職員同志会，日本工人倶楽部，逓友同志会，啓明会，シンガーミシン従業員団体等) との提携，(2) 無産政党への加盟，が決定された(40)。

11月29日，上記の組合が結集して，全国俸給生活者組合協議会が発足した。創立協議会においては，(1) 労農党に対する態度，(2) 全国総連合に対する態度，(3) 機関紙の発行，などが討議され，宣言，綱領，規約を発表した(41)。委員長に関根悦郎が選出された。全国俸給生活者組合協議会は，俸給生活者組合運動における階級的潮流の全国的連絡機関としての性格をもつもので，ここにゆるやかではあるが，全国的単一組織の足場がつくられたのである。同時に，その政治的立場，方針からいって労働組合運動の左翼的潮流の有力な一翼を担いうる可能性をもっていた。それは，第一次農民労働党結成の直前でもあった。

1926 (大正15) 年5月2日，神戸において，大阪非筋肉労働組合，神戸S・M・U，関東無産俸給者組合の代議員が出席して，全国俸給生活者組合第2回協議会が開かれた。機関紙『俸給生活者』の発行，労働農民党の支持，俸給生活者を労働組合法の範囲に入れることを可決するとともに，日本俸給生活者組合聯盟結成を決めた(42)。綱領は次のようなものであった。

「1. 近代社会の発達に伴ひ俸給生活者の勤労は雇傭関係によって支配せらるるところの純然たる雇傭労働の一形態たる性質を有するに至ったものである。故に吾等は斯の如き明白なる意識の上に立ち，自立的努力によって雇傭条件を維持改善し，生活の安定と向上を計り合理公正なる社会生活を実現せんことを期す。

2. 因襲的心理と屈従的態度と小ブルジョア個人主義と利己主義とは俸給生活の雇傭条件を低下せしめ，その生活状態を堕落せしめるものである。故に吾等は是等の弊風を一掃し協同の努力と団体的精神とによって共通の利害を擁護し共同の目的を達成せん事を期す。

3. 現代社会の中には俸給生活者と同一の社会階級に属し若しくは俸給生活者と共通の利害関係を有する多くの要素がある。故に俸給生活者の組合は，狭隘なる職業的偏見と空虚なる自負心とに捉われず，広く是等の要素と提携協力して共通の利害を促進し，共同の目標に向って努力せん事を期す。」(43)

聯盟の結成は，連絡協議機関から全国的連合体への組織的発展を意味している。その組織体制は，全国大会を最高決議機関，中央委員会を執行機関とするものであった。同時に組合の基本的組織単位は職場の分会におき，その集合体として産業別，地域別の支部をおいた。近代的労働組合にふさわしい民主集中制の原則にしたがった組織形態であった。連盟発足後，各地に新しく組合がつくられた。1926年2月札幌，8月横浜，10月川崎，それぞれサラリーマンユニオンがうまれた。

1926 (大正15) 年12月11日，東京でひらかれた日本俸給生活者組合聯盟第1回大会では，加盟7組合から代議員57名が出席し，労農党支持を決めた。中央委員長には上村進が選ばれた(44)。

1927 (昭和2) 年10月16日，大阪市中央公会堂で開催された第2回大会は，俸給生活者組合運動の発展にとって重要な意義をもっていた。関東，京都，大阪，神戸のほかに，川崎，横浜，名古屋，盛岡の組合代表が出席したことは運動のひろがりをしめすものであった。さて，大会に課せられた重要な任務は，組織形態を産業別，職業別に改編すること，同時に地方評議会を設立することにあった。これらの組織方針は決定され，それにともなって規約が抜本的に改正された。名称もまた日本俸給者組合評議会となった。産業別，職業別組織改編の方針は産業・職業単位に独自の闘争と組織を発展させ，それをつうじて広範な未組織労働者を獲得することをめざしたものであった。すでに，同年4月単位組合として最大の組織成員を有していた関東俸給者組合は，産業別組織改編に着手していた。機関紙『俸給生活者』(第6号1927年4月15日発行) は，その事情を次のように説明している。

「資本の客観的状勢と，全無産階級運動の内的発展とそして俸給生活者組合そのものゝ成長と，俸給生活者群の自覚は，特に関東俸給生活者組合の最近の大飛躍となって現はれ，従来の各職場分会単位の活動では組合員大衆の意志を本部に反映するにも，本部の統制指導を全組合員に徹底するにも非常の不便と故障を生ぜしむるに至った。茲に於いて，大会を前にして急遽一種の産業別による支部の確立を計画し，本月上旬，出版，芸術，公庁，保険，合同の5支部を成立せしめ，従来の分会は，各々その支部に整理統一し，各支部は総会，委員会，拡大委員会，専門部の各機関を持ち，本部の統制の下に，自立的活動を為すことゝなった(45)。」

そしてこの関東俸給者組合の場合，大会決定にしたがって1927 (昭和2) 年12月15日，関東出版俸給者組合，関東金融俸給者組合，東京一般俸給者組合へと本格的に改組した(46)。神戸サラリーマンユニオンも，12月18日，その第2回大会で組織改編を決め，金融支部，官公庁支部，工業支部を発足させた(47)。俸給生活者組合運動は，飛躍的発展をめざすための組織的基盤をほぼつくりあげた。

以上の概観からいえるように，当時の俸給生活者組合運動は，1925 (大正14) 年6月24日の神戸サラリーマンユニオン結成以来，2年半の間に，着実な前進をみせてきた。しかも，階級的立場を堅持しつつ。この要因はなにか。いうまでもなく，慢性的な恐慌，不況による生活の貧困化と，それにもとづく自然発生的闘争の頻発化が基底的条件としてあった。しかし，ここでは主体形成の特徴に注目したい。すなわち，俸給生活者組合運動の主体が，当時の階級的な政治運動の発展と不可分なかたちで形成されたという事実である。俸給生活者組合運動の担い手になった部分のほとんどが，政治研究会に所属し，しかも政治研究会が俸給生活者組合運動の発展に一定の指導的機能をはたしていたことがそれをしめしている。俸給生活者組合運動の当事者はいう。

「かく全国的に俸給生活者の組合運動は短日月の間に起ったが，これと共に合せて考えられるのは十三年六月に成立した政治研究会の運動である。政治研究会の構成には所謂街頭分子即ち俸給生活者の前衛分子が多数参加していた。以上起った俸給生活者の組合も其組織の上に政治研究会と多少の協力と援助した事があった(48)」

ここで，政治研究会について必要な限りでふれてみたい。政治研究会は，1924 (大正13) 年6月28日に政治問題研究会が発展的に改組したものである。創立委員による「声明」は，「無産階級政党組織への一つの準備階段として，広く全国同感の士の協力にまち，あらかじめこれに必要なる調査と研究を遂げ，あまねく無産民衆の政治的教育と団体的訓練とを促さんとする(49)」とうたっている。「普通選挙」実施を目前にして，単一「無産政党」結成の動きが活発になるが，自からその運動の一翼を担おうとするものであった。創立当初は，フェビアン主義，右翼的社会民主主義，マルクス主義など雑多な思想潮流が混在していた。会員は急速にふえ，機関誌『政治研究』1924年11月号によれば1000名余に，翌1925

(大正14) 年3月の日本労働総同盟大会では3000名を越えたと報告されている。これは，自らの結集，依拠すべき大衆的組織体をもたない進歩的インテリゲンチャ，知識人，俸給生活者が，続々加盟してきた結果である。逆に，労働組合，農民組合は，接近することを極力さけていた(50)。

政治研究会が明確に左翼化するのは，1925 (大正14) 年6月28日本労働組合評議会中央常任委員会が傘下組合員の研究会への積極的加入を決定した以降である(51)。10月7日の臨時大会では，評議会出身者，学生社会科学連合のメンバーが多数を占めるにいたった。動揺した右翼的幹部は自ら中央委員を辞し，かわって階級的部分が指導部を構成した。このとき，政治研究会は，80余の支部，6000名の会員を擁する一大政治組織となっていた(52)。研究会は，評議会，水平社，共産青年同盟などとともに，「無産政党」結成のために活動をつづけ，評議会のイニシャチブでつくられた無産政党組織準備会地方協議会においても，全国各地で主導的役割を果していた(53)。政治研究会は，一定の大衆的政治行動力をそなえた組織であった。

すでにのべたように，政治研究会には俸給生活者が少なからず入っていたが(54)，彼らは研究会の活動をつうじて自己の政治的能力と階級的観点を鍛えていった。彼らは，狭隘な階層的・職業的利害にとらわれることなく，大局的見地から俸給生活者組合運動の組織化にとりくんだ。その活動は，事実上，「下からの統一戦線」運動の一翼をになっていたと評価されよう。いわゆる「新中間階級」の組織化が著しく遅れ，それゆえそれが労働運動の重要な課題のひとつとなっていた当時としては，大きな意義をもっていた。

政治研究会の分析からいえることは，1925 (大正14) 年に入ってから，俸給生活者の先進的部分は政治研究会を拠点に，一方で「無産政党」実現に努力を重ねつつ，他方で同年後半より俸給生活者の組織化にエネルギーを傾注してきたということである。

さて，このような俸給生活者組合運動の階級的・組織的前進のなかで，教員組合運動成立の可能性はなかったであろうか。きわめて限られた資料から断定することは避けたいが，可能性がまったくなかったとはいいきれない。たとえば，政治研究会と啓明会との間には一定の接触がみられる。田中惣五郎が，研究会に加わり本郷小石川分会の委員をつとめている(55)。また，下中の場合，研究会の創立員でしかも『政治研究』の編集人であった島中雄三から入会を懇請された事実も指摘される(56)。ただ，彼は辞退しているが。さらに，俸給生活者組合運動そのものとの接近についていえば，関根悦郎が全国俸給生活者組合協議会の委員長に選ばれ，田中惣五郎も同様の道をたどっている(57)。しかし，これらはあくまで彼らの個人的行動にとどまり，啓明会としての組織的関係にまでいたってはいない。その事情はすでにのべたところである。すなわち関根をふくめ啓明会の教化運動的「教員組合」論は，俸給生活者組合運動に合流していく内的必然性をもつものではなかった。ただ，関根の場合には，政治的労働者教育への志向性をもっていたので，政治研究会，俸給生活者組合運動はいささかも矛盾したものとは感じなかったのではあるまいか。そして，彼は，1925 (大正14) 年暮より，『無産者新聞』の編集に専念することになり(58)，啓明会から完全に離れていった。いずれにせよ，啓明会の内部において方向転換を現実化しうる主体が有力なかたちで形成されなかったといえるであろう。

それでは，俸給生活者組合運動の側は，啓明会にたいしどのような態度をとっていたであろうか。1925 (大正14) 年11月結成の関東無産俸給者組合が，「既成同種団体」との提携を決め，そのなかに啓明会をふくめていることは注目に値する。ただ啓明会の運動目標，組織形態，構成などについてどのように把握していたかは不明である。左翼陣営の啓明会認識の特徴は，俸給生活者組合運動一般の範疇でみており，教員組合運動としての独自性，特殊性に着目していないことである。それゆえ，せいぜい俸給生活者組合運動の先駆的形態として評価されるにとどまっている。啓明会の教員組合的転換を促進する運動組織論が労働組合運動の側に成熟していなかったことをしめている。運動組織論の欠如は，後に教員組合運動の発展に否定的影響を与えることとなったのである。

次に，俸給生活者組合運動そのものから教員組合が分化する可能性はなかったかについてふれてみたい。まず，俸給生活者組合における教員の組織化の程度が問題になるが，それを明らかにしうるだけの十分な資料はない。ただ，日本俸給生活者組合聯盟の当事者が次のように書いていることは手がかりになるであろう。「その (聯盟をさす一引用者) 組織率を職業別に云えば，新聞，雑誌記者，会社員，銀行員，官公吏，工場従業員，教育，自由職業者 (文士，医者。弁護士，小商人) の順になる(59)」。また，1927 (昭和2) 年に実施された関東俸給者組合のサラリーマン「勤務調査」は，注目されてよい。(60) 要求項目は32に整理されているが，そのなかには教員の要求とみられるものが少なからずある。

1. 官公私立学校教員初任給の同額賃金要求

1. 代用教員の差別撤廃
1. 師範卒業生の義務年限の撤廃
1. 教員転免権濫用絶対反対
1. 教員思想調査反対
1. 校長公選
1. 官公吏服務規定の撤廃

教員が組織されていたことは，以上のことからだけでも明らかであるが，実数はごくわずかにとどまったようである。すくなくとも，職業別再編成への移行において，独立の部門や支部をつくりだすほどの安定した組織勢力にはなっていなかったといえる。教員はもとより，全体としても組織実数はそれほど多くなかった。当時の俸給生活者組合は，政治研究会における活動などによって政治的経験を蓄積してきたもっとも自覚的な分子と組織によって構成されており，いまだ大衆性をそなえてはいなかった。いわば運動の中核部分が結集した段階にあった。この点では，自然発生的闘争と組織を直接の土台として成立した運動体とは組織的性格が異なっていた。それゆえにこそ，政治的路線と組織方針が，当初から戦闘的であり，原則的でありえたのである。こうした事情にくわえ，教員の組織化を困難にしたのはその合同労働組合的形態であった。日本俸給生活者組合聯盟の場合，「加盟組織は殆んど総ゆる俸給生活者及びこれに類似した分子を以て構成された合同組合の形をとって居り，職業別又は産業別の組合はな(61)」かった。そのため，教員の階層的・独自的要求を基礎にした大衆闘争を多面的におこし，それをつうじて組織を拡大することは容易ではなかった。これは教員にとどまることなく他の職業にもいえることであった。一般的に，俸給生活者は，工場プロレタリアートとの対比において，相対的に均質な社会階層を形成しているといえるが，その内部構成は必ずしも単一ではない。労働内容，賃金水準，生活様式は，職業ごとにそれぞれ違っており，それに対応して闘争対象，闘争目標，闘争形態，組織形態は異なってくる。とりわけ，自然発生的要素が規定的な運動の端緒的段階では，それらはいっそう不安定性と多様性をおびざるをえない。極端な不均等発展をみせる。これらのことは，一定の発展段階で組織形態を産業別，職業別へ分化させることを要求するのである。その意味で，日本俸給生活者組合聯盟から日本俸給者組合評議会への移行過程において，職業別組織改編の方針が提起されたのは必然的であった。それによって間接的にせよ教員部門成立の可能性が拡大したかにみえた。

たしかに，客観的な事態は，労働組合的組織原則にもとづく教員組合の結成を求めていた。それは，啓明会の破綻によっていよいよ明白となっていた。啓明会は，1927 (昭和2) 年11月従来の方向から再び転換し，教員組合として再生をはかろうとしていた。『教育週報』11月5日号に，「日本唯一の教員組合啓明会は新時代と共に甦生した！」の見出とともに，1. 校長公選 2. 治警第5条撤廃 3. 義務年限撤廃 4. 教員転免権濫用抗議 5. 代用教員，女教員の差別改善 6. 試験制度合理化の要求項目を発表した。反響は皆無に近かった(62)。それは，啓明会が，「会員の自主的努力によって教育の本義に徹し，よって以て社会の根本的改造を行う」(規約第2条) といった啓蒙的・教化運動的性格を依然として払拭しないこと，『教育週報』紙上から呼びかけて「申込みはハガキ」で受けつけるという教員組合の組織方針としてはあまりにも非現実的，前近代的であったことに起因していると思われる。教員組織として歴史的役割を果してきた啓会明は，ここに名実ともに崩壊した。

かくして，啓明会の破産によって教員組合結成の現実的可能性は，俸給生活者組合運動にのみ残された。すでにのべたごとく，独自的な組織理論が欠如していた状況のもとで，教員組合の自立化は容易に見通されなかった。が，同時に，俸給生活者組合運動の全体的進展が自然成長的とはいえ，その条件と基盤を拡大することも事実であった。

しかし，この可能性も，1928 (昭和3) 年3月15日のいっせい弾圧によって断ちきられた。総選挙における日本共産党の公然たる大衆活動と「無産政党」にたいする労働者・農民の熱い支持に驚愕した田中義一内閣は，第55特別議会の直前3月15日未明一道三府二七県にわたり，共産党，労農党，評議会，無産青年同盟などの戦闘的活動家1568名を逮捕した。484名が治安維持法違反で起訴された。共産党は組織の9割以上を破壊された。さらに追いうちをかけるように，4月10日労農党，評議会，全日本無産青年同盟の三団体が治安警察法第8条の名をもって解散を命じられた。翌年4月16日の弾圧をふくめ一連の凶悪な政治的弾圧が，日本の革命闘争はもとより労働組合運動にも壊滅的打撃を与えたことはいうまでもない。同年12月25日，非合法裡にもたれた日本労働組合全国協議会準備会に結集した組合数は56であったが，直接代表者を送った組合の擁した組

表 治安維持法違反検挙者と起訴者

年度	検挙者数	起訴者数
1926年	—	38
1927	—	11
1928	3,426	530
1928	4,942	344
1930	6,124	654
1931	10,372	1,295
1932	12,960	508
1933	16,138	113
1934	5,027	518

『日本の歴史』下 新日本出版社 52.83頁より

合員数は6,500名にとどまった。評議会は，弾圧以前の最盛時に59組合約3万9千人を組織していたといわれているから，打撃がいかに大きなものであったかがわかるであろう。評議会との提携のもとに，前進してきた俸給生活者組合運動もまた痛手を受けた。むしろ，運動基盤がもともと脆弱な俸給生活者組合運動にとっては決定的でさえあった。日本俸給生活者組合評議会は，中央指導部ならびに地方組織ともその実体と機能をなかば失うのである(63)。その回復は遅々とした。旧評議会加盟の戦闘的労働組合は，全協の発足にともなって活動を再開するが，俸給生活者組合の結集はほんの一部にとどまり(64)，全体としては，1930(昭和5)年6月日本労働組合全国協議会一般使用人組合が結成されるまで実質的な空白がつづく。ただ，社会民衆党の影響下にあった全国俸給者協会と日本大衆党系の全俸給生活者組合が，その間隙をぬって微々たる動きをしめすにとどまるのである。(65) もとより一般使用人組合発足の時点では教員はふくまれていなかった。かくして，1927 (昭和2) 年，1929 (昭和4) 年の連続的恐慌のもとで，広範な教員は，組織的に結集することなく，首切り，賃金切り下げ，未払いなどの集中攻撃にその身を曝らすことにたるのであった。

〈註〉

(1) 本論文における啓明会の分析と評価は，1930年代教員組合運動との連続性（非連続性）を一義的に明らかにする意味から，教員組合運動（史）的観点から限定しておこない，かつ叙述も要約的なものにした。全体の構成のなかでは序論的な位置をしめている。
それゆえ個別的な教育思想・イデオロギー，あるいは組織的実体については捨象した。その点については，岡本洋三氏の研究「帝国主義教育に対する批判の運動と思想——大正期教員運動史研究—」(『東京大学教育学部紀要第6巻』1963年) を参照されたい。なお，啓明会の分析に関しては，岡本氏の研究成果に負うところが多い。

(2) 『東京大学教育学部紀要第6巻』1966年149～150頁

(3) 特定の運動体の歴史的継続を評価する場合，組織的存続自体が抽象的に問題にされるべきではなく，さしあたり運動体の戦略的・戦術的目標，組織形態（指導体制・運営形態をふくむ），組織成員数，闘争目標，形態・戦術などの総体的把握のなかで位置づけられるべきであろう。

(4) 『近代日本教育論集2 社会運動と教育』所収 国土社 1969年 210～225頁

(5) さしあたり，志摩陽伍「日本の教師——その歴史的考察（前）——教育労働運動と教育研究運動について——」『国民教育研究所論稿8現代日本教師論』日本教職員組合1966年100頁104頁を参照されたい。

(6) 下中は，論文「教員組合の意義，目的」のなかで，次のようにのべている。
「啓明会の使命が教化運動にあり，教化運動の目標が社会改造に存する以上，教育者の利益擁護や地位の向上やを決して軽視するわけではないが，さりとて，之等の事柄をその中心目標として居らないことは勿論である。若し，啓明会が，是非第二義的の問題に対して考える場合があつても，それは畢竟，大事の前の小事で，究極理想を実現する手段としてであることを忘れてはならぬ」

(7) 一般会員は機関誌読者がほとんどであり，受動的な存在であつた。

(8) 岡本洋三前掲論文，166，177頁。

(9) 犬丸義一「コミンテルン日本支部の成立」『国際労働運動の歴史と現状』労働旬報社1970年 49頁参照。

(10) 岡本洋三前掲論文 155頁

(11) 同上 166頁

(12) 同上 156頁

(13) 同上 158頁

(14) 関根悦郎『教育の社会的基礎』平凡社 1925年380頁

(15) 同上 381～382頁

(16) 同上 391頁

(17) 同上 393頁

(18) 同上 395頁

(19) 『万人労働の教育』1923年『近代日本教育論集2 社会運動と教育』所収 243頁

(20) 1921年から1930年にかけて主要な雑誌，研究誌に掲載された関係論文と著書は以下のとおりである，

1921年
山川均「中産階級滅亡論」『改造』1～3月号
佐野学「社会の進化と中間階級」『解放』3月号
島中雄三「中間階級の社会運動」同上
沖野岩三郎「俸給生活から原稿生活へ」同上
下中弥三郎「教師も労働者である」同上
北沢新次郎「知識階級と労働運動」同上
仁保亀松「社会運動に対する知識階級の使命」同上

1923年
大内兵衛「俸給生活者の没落とその運動」『大原社会問題研究所パンフレット』8号
山川均「頭脳労働者と組合運動」『種蒔く人』19号
池田龍蔵「中間階級の本質と使命」『エコノミスト』1月9日号
佐野学「中間階級的社会主義論」『解放』2月号
同上「社会革命と知識階級」同上4月号
有島武郎「知識階級と言ふもの」同上
山本宣治「卑怯な自称知識階級」同上
平林初之輔「知識階級の分解」同上
新村出「知識階級存在の価値」同上
長谷川如是閑「知的生活の隷属と反抗」同上
山川均「無産階級と知識分子」同上5月号

1924年
権田保之助「東京市に於ける少額俸給生産者家計の一模型」『大原社研雑誌』2巻2号
青木節一「知的労働者問題」『社会政策時報』42号
林房雄「俸給生活者と無産階級」『マルクス主義』8月号
関根悦郎「知識階級の覚醒」『文化運動』9月号

1925年
河津暹「俸給生活者問題」『経済学論集』4巻1号
猪俣津南雄「無産政党と中産階級」『政治研究』3巻1号
林房雄「我国に於ける俸給生活者の運動」『マルクス主義』3月号
緒方庸雄「職業婦人の考察」『社会事業研究』13巻10号

1926年
権田保之助「労働者及小額俸給生活者の家計状態比較」『大原社研雑誌』4巻1号
青野季吉「中間階級論」『社会問題講座』7巻
樋口弘「俸給生活者組合運動の現状」同上
同上「日本俸給生活者組合聯盟」『解放』12月号

1927年
上村進「俸給生活者組合運動」『太陽』7月号
小池四郎「俸給生活者群の没落と更生」同上
安部磯雄「俸給生活者の解放運動上に於ける地位と役割」同上

1928年
前田一『サラリーマン物語』東洋経済新報出版部
同上『続サラリーマン物語』同上
サラリーマン同盟『サラリーマンと労働運動』サラリーマン同盟
同上『サラリーマン諸君へ』同上
日本俸給生活者組合聯盟『俸給生活者に訴ふ』
開地敏子「婦人俸給者の同盟を提唱す」『婦人運動』5巻4号
青野季吉「知識階級の根本問題」『社会科学』11月号
田所輝明「小市民と無産政党」同上
カウツキー「インテリゲンチヤ論」同上
稲村順三「インテリゲンチヤとプロレタリア階級意識」同上
高橋亀吉「幕末の下級武士と今日のプチ・ブル」同上

シマルマン「プロレタリア後衛としての有識者」同上
森山鉄三「インテリゲンチヤ問題」同上
チエトキン「有識者問題」同上
1929年
小池四郎『俸給生活者論』青雲閣書房
前田一『職業婦人物語』東洋経済新社出版社
山川菊栄「現代職業婦人論」『中央公論』1月号
大宅壮一「就職難と知識階級の高速度的没落」同上3月号
美濃口時次郎「俸給生活者数の激増と新中産階級政策の必要」『財政経済時報』16巻4号
末弘厳太郎「減俸問題の教訓」『改造』12月号
1930年
青野季吉『サラリーマン恐怖時代』先進社
向坂逸郎，鳥海篤助訳編『インテリゲンチヤ』大衆公論社
村島帰之「無力なるサラリーマン群」『大大阪』6巻6号
井上厚三郎「俸給生活者の失業問題」同上
江口渙「教育労働者の組合結成」『中央公論』8月号
河野密「俸給生活者大衆論」同上11月号
緒方庸雄「知識階級失業者の苦悶」『社会政策時報』12月号

(21) 渡部義通・塩田庄兵衛編『日本社会主義文献解説』大月書店 1958年 158頁
(22) 林房雄「俸給生活者と無産階級」『マルクス主義』1924年8月号 225～226頁
(23) 同上 227頁
(24) 同上 229頁
(25) 同上 230頁
(26) この点についていえば，青野季吉「中間階級論」『社会問題講座』はより厳密に規定している。
(27) 林房雄前掲論文 231頁
(28) 「マルクス＝レーニン主義の原理論を模索していた当時の段階では，これに答えるものとしては，レーニンよりもむしろ，ローザ，ヒルファデイング，ブハーリンなどの帝国主義の経済学的基礎づけを直接の対象としたものをより重要視したのも，うなずかれる事情にあつた」守屋典郎『日本マルクス主義理論の形成と発展』青木書店 1967年 45頁
青野季吉「中間階級論」には，ブハーリン『転形期経済学』(1925年訳)の影響が強くみられる。
(29) 『マルクス主義』1925年3月号 52～53頁
(30) 同上 55～56頁
(31) 同上 58頁
(32) 林は，論文「俸給生活者と無産階級」において，次のようなジノヴイエフの発言を引用している。
「一つの新しい問題が吾々の前にある。即ち知識階級に対する共産主義者の態度如何の問題である。多くの国々に於て，知識階級はその経済的条件よりして，現在の社会制度に対して，程度こそ異れ，鋭い反対状態にある。世界の各国——独逸，日本，勃牙利，仏蘭西等——にあつては，知識階級の大部分が貧困に圧迫され，略奪的帝国主義政策の影響をうけて，十字路に立ち，革命的労働運働に同情を持たざるを得なくなつて居る」『マルクス主義』1924年8月号 225頁
(33) 中林賢二郎氏は，論文「統一戦線の歴史」(『労働運動史研究48号』17～19頁)において，革命党の路線確立と統一戦線の発展の関連についてふれられているが，これは重要な問題提起であろう。
(34) 日本共産党中央委員会出版部『日本共産党綱領集』1964年 21頁
(35) 戦前の俸給生活者組合運動に関する研究はほとんどなく，野田正穂「戦前におけるサラリーマンの組合運動」(『銀行労働調査時報』111～120, 122, 124, 125, 128, 129号 1960年1月号～1961年8月号)ひとつにとどまつている。
(36) 日本労働総同盟出版部編纂「日本労働総同盟第十三年大会議事録」野田正穂前掲論文より再引用
(37) 青野季吉『サラリーマン恐怖時代』先進社 1930年 218頁より再引用
(38) 野田正穂氏は，総同盟の方針転換の大きな要因として1924(大正13)年7～9月におきた日本電気の争議を指摘している。(前掲論文『銀行労働調査時報』113号 1960年5月号 11～12頁)
(39) 『日本労働年鑑』大正15年度版 247頁
(40) 同上 284頁
(41) 樋口弘「俸給生活者組合運動の現状」『社会問題講座』第7巻 1926年
(42) 『日本労働年鑑』昭和2年度版 232頁
(43) 樋口弘「日本俸給生活者組合聯盟」『解放』1926年12月号より再引用
(44) 『日本労働年鑑昭和2年度版 280頁
(45) 野田前掲論文『銀行労働調査時報』115号 1960年7月号 41頁より再引用
(46) 同上『銀行労働調査時報』117号 1960年9月号 32頁
(47) 同上 33頁
(48) 樋口前掲論文「俸給生活組合運動の現状」
(49) 協調会『最近の社会運動』1929年 543頁
(50) 大野節子「初期の政治研究会と無産政党組織問題」『大原社会問題研究所資料室報』No. 157 1969年12月3～5頁
(51) 大原社会問題研究所編『日本労働組合評議会資料その一』63頁
(52) 岡本宏『日本社会主義政党論史序説』法律文化社 1968年 175頁
(53) 岡本宏「無産政党形成問題と統一戦線」『統一戦線の歴史』労働旬報社 1968年 46～47頁
(54) 『現代史資料16 社会主義運動3』みすず書房 1965年 129, 196, 383頁参照
また，大野節子氏の研究(前掲論文)によれば，1925年4月時の会員の階層構成は次のとおりである。いわゆる俸給生活者層の占める割合が高いことに注意。

	東京	地方
労働者	39.2	14.8
農民	—	36.4
学生	14.7	2.4
会社員教師 医師官公吏 著述業記者 弁護士	29.1	13.4
商工業	2.2	7.4
その他不明	12.2	23.7

(55) 井野川潔，川合章編『日本教育運動史1』三一書房 1960年 201頁
(56) 渋谷定輔「非政党同盟の立場」『下中弥三郎事典』平凡社 1965年 354頁
(57) (55)と同じ
(58) 『現代史資料20 社会主義運動7』みすず書房 1968年 463, 491頁
(59) 樋口前掲論文「日本俸給生活者組合聯盟」37頁
(60) 日本俸給者組合評議会『戦線情報』No 3 1927年12月29日野田前掲論文『銀行労働調査時報』116号 1960年8月号 10頁より再引用
(61) (59)と同じ
(62) 上田唯郎「教員・教育運動」(『教育新潮』1928年2月号 38頁)によれば，(入会の通知」は「十六枚の葉書」にとどまつた。
(63) 『現代史資料16 社会主義運動3』129, 191, 192, 193, 196, 242 250, 299, 375, 383, 392, 496, 517頁
(64) 渡部徹『日本労働組合運動史』青木書店 1954年 102頁 全協関東地方協議会に俸給生活者組合評議会が加わつている。
(65) 野田前掲論文『銀行労働調査時報』118号 1960年10月号 12～13頁参照

第二章 教員組合運動の形成

(1) プロレタリア文化運動と義足同人

実体ある教員組合的組織をもっていなかったとはいえ，教員の左翼化と自然発生的抵抗は底流としてひろがっていった。1927 (昭和2) 年から1928 (昭和3) 年にかけて階級闘争は新たな段階に入るが，それは教員の意識をその深部から揺りうごかさずにはおかなかった。

中国革命の前進に恐怖した日本帝国主義は，中国侵略にたいする衝動的野望をたぎらせた。1927 (昭和2) 年3月末，国民革命軍は，上京・南京を占領したが，それに

たいし軍部，右翼は，若槻内閣の軟弱外交が「居留民の生命財産」を危うくしていると攻撃した。その背後には在華紡績資本，三井物産などの圧力があった。同月の議会における片岡蔵相の失言をきっかけに，中小銀行の休業・倒産がつづき，4月には台湾銀行が倒産の危機に瀕した。それは金融恐慌の導火線となった。枢密院は，若槻内閣の緊急勅令案を否定することによっの内閣を更迭し，対中国政策を転換させようとはかった。4月20日，田中義一内閣が成立すると，ただちにモラトリアムが実施された。そして発足後わずかにして山東省への侵略を決定した (4月28日)。6月27日～7月7日，日本帝国主義者の最高幹部はいわゆる東方会議を開き，中国侵略の戦略「対支政策綱領」を決めた。かくして，中国侵略の第一歩がふみだされたのである。翌年4月18日，再び山東出兵が強行されたばかりではなく，5月3日「済南事件」，6月「満洲某重大事件」と冒険主義的侵略が拡大されていった。

この侵略行為にたいしただちに反対闘争が組織された。1927 (昭和2) 年1月30日には，全国無産団体代表者会議は「対支非干渉」を決めた。田中内閣が成立した翌日の4月21日，「対支非干渉同盟準備会」が結成され，労働農民党，日本労働党，社会大衆党による共同闘争の可能性が生まれた。これは，社会大衆党の脱落と日本労農党の動揺によって一時的なものに終った。労農党は，ひきつづき評議会，日農とともに「対支非干渉全国同盟」をつくって果敢な闘争を組織した。この中国侵略反対闘争は，分裂によって広範な人民の政治的力量を十分に結集しえなかったとはいえ，誕生まもない「合法的」労働者農民政党がはじめて指導した政治闘争として画期的な意義をもっていた。それは経済的要求を土台とした労働争議，小作争議とは質的に区別される。さらに，広範な労働者，農民，勤労市民，知識人，青年を政治闘争にまきこんだのは，翌1928 (昭和3) 年2月の第一回「普通選挙」であった。制度的にみて，婦人に選挙権をみとめないなど身分的，特権的なものであり，しかも想像を絶するような野蛮な弾圧・干渉にもかかわらず，労働者・農民などのすくなからぬ部分が，その政治的意思を表示しうる機会をかちとったことは，階級闘争を新たにきりひらくものであった。労農党2名をふくむ「無産政党」の代表8名を国会に送った。得票は47万1千票であった。労働者，農民がいかに熱烈な支持と期待をよせていたかをしめしている。

中国侵略にたいする反対闘争，「普通選挙」闘争は，政治闘争の規模と範囲を大きく拡大するものであった。これは，ジャーナリズムをとうしたマルクス主義思想・理論の普及，プロレタリア文化・芸術運動の高揚とあわせて多くの人々を政治的に教育し，階級闘争への自覚的結集を促進したことは明らかである。

教員がこうした階級闘争の前進のなかで政治的意識を急速に高めていったのは当然であった。前章でのべた「啓明会第二次宣言」(『教育週報』1927年11月5日号) をめぐって展開されたいわゆる「教育の政治化問題論争」に現職教員の鋭利な意識が反映されている。小学校教員本庄陸男はいう。

「あの力，あの力を咽喉に擬して迫る者に媚びて，断然其の背後に引き縋られて行くべきであるか？乃至は，プロレタリアの我々に於てなされる一切の抗争に没入して教室なる小天地に於て，そのあらゆる機会を利用し，自分達の理想へ小さき子供を連れ込むべきであるか。真実ならざるものと，真実なるものとの中間に，灰色の身を曝している。それで許される時では既にない。そうして，若し革命が当来されるならば，唯物史観を口にする教育家の，その足許から革命の烽火は上げられねばならぬ。あまりに後方に見棄てられたるが故に，そうして此の立場のない教育従業者であるが故に，彼等が教育従業に忠実ならんとすれば，必ず其処に爆発の根源を見出さるべきであるのだ。然るに古往来今，幾多の革命に於て，私達は真実なる良心的な教育従業者を見出し兼ねるのだ。その結論として，私達は支配階級の奴隷とならんか，プロレタリア解放戦に突進せんかとする，其の二途を示されているのである。

私達は，それらの意味に於て，何が真実であるかの議論は，最早や問題たり得ないのである。そうして，そんなものは鼻もちならぬのである。彼等によってなされた実践により，その雲散せざる思想のために示さるべき具象的なるものを求めるのである。

啓明会は未だに何等の仕事も私達の前に展開しない。最も有望に見られた——あの第二次宣言の堂々なるを見よ。——それにして，何が為されているのか。その他等々に於て，何がなされているのか。権力と圧迫と御都合とにより，生命さへ剝奪された小学校教員の友達を，私は何人も見て来た。現代に呼吸した限り，誰がそれを運命と云って，死ぬことが出来るか。そうして，このことは，最早や諸君の足許に来ているのだ！」(1) (傍点—引用者)

新たな階級的教員運動の胎動は，論者本庄をふくむ現職教員によって準備されていた。義足同人の活動がそれである。さかのぼって1927 (昭和2) 年4月頃，東京青山師範学校出身の小学校教員，本庄陸男，渡辺雪雄，野

津一郎，松永貴平，佐藤幸次郎，深谷初太郎，鳥居吉久，上ノ坊仁，小林茂，佐野五郎らによってつくられた，そして階級的立場を志向したものがわりに多い文学同人組織であった(2)。同人雑誌『義足』は，5号まで発行されたといわれのいるが(3)，これまで発掘されたのは第5号だけである(4)。その無署名巻頭論文は，彼らの基本的立場をしめしている。

「現在プロレタリアの要求を完全に満足せしめ，尠くとも僕等自身の認識の不足を描破し，ブルジョア組織の真相を曝露する。……僕等は文芸の内容に対しては尠くとも現存プロレタリア運動を認容する」

義足同人の活動は，プロレタリア文学活動をめざしたものであり，文学活動を媒介に「プロレタリア運動」に貢献しようとするものであった。彼らは，一様に，教員の社会的，政治的動向に深い関心をもっていたと思われるが，この段階では，教員組合の組織化については意識的でなかった。義足同人自体，権力の二度にわたる発禁，圧迫などによって，それ以上の組織的発展をみせなかった(5)。

しかしながら，その後，同人の少なからぬ部分が教員運動の担い手となっていった。その有力な契機となったのは教育ジャーナリスト上田唯郎との接触であった。上田は，すでにマルクス主義的立場に移行しつつあり，啓明会の下中弥三郎，大西伍一らに代表される農本主義的アナーキズムとその運動組織論にたいし批判的であった。当時，彼は啓明会にとどまり，田中惣五郎らと協力して，階級的教員組合として再建することを模索していた。しかし，1928（昭和3）年4月14日の啓明会再建をめぐる会合が失敗に終ると，会内部での努力がもはや不毛であると判断した。そのような状況にいた上田が，本庄らの動向に関心をもったのは当然であった。上田唯郎は，すでに上田庄三郎らとともに，教育雑誌出版社日本教育学会発行の『教育新潮』，『尋一の教育』などを責任編集していたので，本庄らにその誌面を提供した。上田唯郎と旧義足同人との関係は，すでにのべた「教育の政治化問題論争」をへて，一層緊密なものとなり，次第に教員の組織化について一致した構想をもつまでにいたった。

ただ，作家的能力をもつ本庄の場合，1928（昭和3）年の前半は，プロレタリア文学運動に専念した。すでに，本庄は，山田清三郎との個人的な関係で，1927（昭和2）年11月結成の前衛芸術家同盟（略称「前芸」）に参加しており(6)，機関誌『前衛』1928年4月号に「北の開墾地」を発表していた。さらに，「労芸」をのぞく左翼的文学運動の統一組織である日本左翼文芸家総連合の創立大会（1928年3月13日）に，蔵原惟人，山田清三郎，川口浩，本荘可荘，石田茂らと参加しているばかりではなく(7)，ひきつづく3月25日の全日本無産者芸術連盟（略称「ナップ」）創立大会にも出席している。プロレタリア文学活動における活躍は，彼の思想的立場をたしかなものにした。『教育新潮』5月号に発表した短編小説「ＡＢＣ其の他の道」のなかには次のような表現がみられる。

「香川県だけでも勝たせたいなあー落としたら，一体，誰が悪いんだ。えゝ，おい！」

「農村青年はトロッキーの何が誤謬であり正しくないか，ユミンタンの真実についても理解を持っているのだ」（ママ）

こうした活動が，彼らの政治的視野をひろげ，左翼的動において果すべき自らの階級的任務について確信をあたえたものと思われる。同時に，それは，端緒的とはいえ教育運動とプロレタリア児童文学運動の協力関係を形成するうえで大きな役割を果した。すなわち，本庄が『教育新潮』1928年2月号に創作「かげぶれんあい」を発表したあと，『尋一の教育』4月号に「少年の抗議」を書いたが，この月には，大河原浩が「海へ行く鰯の子」を『尋四の教育』に載せている。それ以降，大河原，猪野省三，槇本楠郎，土方定一がのべ9本の創作童話を『尋一の教育』から『尋四の教育』までに発表している(8)。これは，『教育新潮』6月号における石田茂，槇本楠郎らの特集「プロレタリア童謡論」の特集とともに，プロレタリア児童文学者の統一を促進していった。こうした雰囲気と条件のもとで，アナーキズム的傾向の小川未明らをふくめた新興童話作家連盟が，1928（昭和3）年10月13日結成されるにいたる(9)。

かくして，教員運動の萌芽的組織が形成されたわけであるが，それが労働組合運動と直接のむすびつきをもたずに，プロレタリア文化運動の影響下で胎動を開始したことは，当時の政治情勢と労働運動の主体的力量からいって決して偶然ではなかった。蔵原惟人は，「ナップ」について次のようにのべている。「ナップはただ日本文学・芸術界に大きな影響をもっただけでなく，それに所属する各団体の雑誌，出版，公演，講演会などは，当時共産党がまったくの非合法の状態におかれており，左翼労働組合が半非合法状態にあったなかで，ひろい大衆からの受けいれられ，大衆へのプロレタリア思想の普及と啓蒙に大きな役割をはたした。『戦旗』その他の出版物，文学作品，左翼劇場の公演，ナップ講演会などを通じ，はじめて進歩的，革命的な思潮に接して，運動にはいってきたものは，中央でも地方でもその数はきわめて多かった(10)。」

こうしたプロレタリア文化運動の発展が，全体とし

て，教員の意識変革を促し，教員組合成立の基底的条件を醸成したことは否定できない。しかしながら，教員の闘争が，左翼的労働組合運動との組織的連繋をもたずに自然成長的に進んだことは，その発展過程へ不可避的に試行錯誤的な刻印をおすことになった。

(2) 『教育新潮』の理論的役割

上田唯郎らの構想にもとづいて，『教育新潮』1928年2月号から，左翼的傾向の論文が多く掲載された。編輯雑記を担当していた上田もまた，次のように読者へ呼びかけた。

「嵐がどんなにあれ狂ったか。赴任—転任—退職—教員任免権がどんなに乱用されたか。そしてそれにどう抗していったか。それらの情報を本誌は渇望する(11)。」

『教育新潮』5月号では，「教員組合を結成せよ！」の表題のもとに特集がくまれた。大森長男が「教員の政治的進出」を，田中惣五郎が「教員組合運動私見」をいている。大森は，「普通選挙」下の小学校教員の社会的政治的地位を明らかにすることによって，教員を「無産者教員」とみなし，教員組合運動への参加を呼びかけた。同時に，当時啓明会内部のマルクス主義的部分によってすすめられていた再建運動に期待しつつ，「アナーキスト派」の参加を，彼らの「自由連合」論を根拠に排撃した。

田中惣五郎論文「教員組合運動私見」は，5月号・6月号に，次のような構成で書かれた。

1. 教員組合運動の意義
2. 教員組合の必然性
3. 教員組合の反撥性
4. 教員組合の可能性
4. 教員組合の組織
6. 教員組合運動の方向
7. 結語

彼は，まず「教員組合の必然性」の項において，教員の経済的規定をおこなっている。工場労働者との同一性，差異性の抽出を基軸に分析している。その比較においていくらか機械論的な側面もあるが，結論として，教員を「生産手段を有しない」点と，「その労働力の売ることによって生活する方法以外に方法が無い」点を理由に賃金労働者と規定している。同時に，「学校は国家の経営である」ことから「官業労働者」と特殊的に把握した。「教員組合の反撥性」の項では，教員組合運動上の困難点について言及している。それは主要な闘争対象の分析でもある。

「教員の組合運動を妨げるものは，彼等の俸給の出場所が，国家と自治体の二つに分割されて居ることである。彼等は準官吏として国家に服従すると同時に，地方自治体の意向にも相当考慮する必要がある。上司の機嫌を取りつつ，地方自治体の評判も勘定の中へ入れて置く用意がいる。官吏であり，公吏である。従って，彼等が組合を結成した暁の要求の相手が，常に一個の資本家相手では無くて，国家や自治体である処に，要求貫徹の困難と，要求提出の遅疑心が伴うのである。従って組合は，経済闘争の場面よりも政治的場面の方が広いことになる(12)。」

この指摘は，のちに提起する全国単一教員組合論の前提となっている。そして「教員組合の組織」の項では，具体的な組織形態が検討されている。はじめに，教員にたいする行政的統制・支配の構造をあきらかにし，次にそれとの関連で全国的単一教員組合結成の必要性と学校が教員組合の単位であることを強調している。

「教員の上に蔽ひかぶさって来る者は，校長，町村，府県，国家の四段階であり，此中，最も日常生活と直接関係を有するものは，学校であり，最大関係を有するものは国家であると云うことになる。」

「そこで，吾々の運動は，学校内のこと，町村への要求，府県への要求と別れて居るものの，その総ては文部大臣——国家と云う中心点に集中されるべき性質のものである(13)。」

「斯うした単一の事業と組織とを持つ小学校教員の組合は，その対蹠的のものとして，矢張り，単一の組織と事業を持つ方が適当である。其の意味で，教員組合は，全国的に統一した一個の大教員組合を結成すべきものであると信ずる。勿論，初期に於いては，組合結成の可能性あるものを刺激し，或は既成教員組合と連絡を取って進むべきであるが，鑪ては合同し，或は支部組織として単一組合とすべきものであると思う。地方的教育が充分に実現され得る暁には，今の教員組合は，地方的各種の組合を持つかも知れんが，現在の教員運動としては，全国的単一組合であり従って中央に確固たる統制を必要とするもので無ければならぬ」(14)。

その組織過程に関しては，教員の「封建的」「事大的」意識と闘争対象の差異（国家—府県—市町村）を考慮に入れて，地方的教員組織の段階的結成をも否定しなかった。

田中論文は教員組合運動論として画期的な内容をもっていた。教員を賃金労働者として規定したことは，機械的類推による一面性があるにせよ従来の教員組合論にみられないものであった。従来の多くは，賃金水準・生活水準の低落傾向を根拠とした「無産者」規定にとどまっていた。それらは，実感的な状況分析に終始して，科学

的な厳密さを欠いていた。田中の提起は，下中弥三郎や関根悦郎らの組合論に全く欠けていた経済的側面の分析をはじめておこなったものであった。また，彼が闘争対象の特殊性を分析し，そこから全国単一組織の必要性を結論として導きだした点も新たな成果であった。とりわけ，その組織論戦術論は，教員の意識形態や行政的支配の特徴分析とあわせてすぐれて実践的なものであった。これらの分析的な態度は，啓明会時代にえられた具体的経験の蓄積によるものと思われる。この論文は，のちに組織論的指針として一定の役割を果すことになった。同時にまた田中論文にみられる限界についてもふれておかなければならない。それは，教員の経済的分析にのみ傾斜して，労働内容の社会的機能とそれに規定された教員組合運動の特殊性についてなんら究明されていないことである。経済主義的欠陥がみられることである。政治的自由の確保や政治闘争についても若干ふれてはいるが，全体として「組合主義的政治」の範囲を出ていない。こうした欠陥は，「官業労働者」規定につながるものであった。教育労働の社会的機能を重視し，それを基礎とした教員組合運動論とはいえなかった。それには，教育労働者インタナショナル（エドキンテルン）の紹介をまたなければならなかった。

『教育新潮』の理論活動のなかで，さらに注目されるのは，6月号に発表された国際的教員組合運動の紹介論文である。仲宗根源和が，「教育労働者国際同盟」を，山村桃代が「ライプチヒに於けるエドキンテルン大会概要(一)」を書いている。仲宗根は，創立直後の日本共産党に入党した人物で[15]，1925(大正14)年は『労農露西亜新教育の研究』を著わしている。彼は，論文で，階級的視点から国際的教育運動の潮流を二つに大別し，それぞれの政治的性格と動向についてふれている。山村論文は，当時開催されていた教育労働者インタナショナル（エドキンテルン）第5回大会の概要，とくに「エドキンテルン教育週間のプログラム」とエドキンテルン規約を資料的に紹介したものであった。このエドキンテルン規約の紹介は，教員組合運動の基本方向をしめすうえで大きな役割を果すことになった。

このような『教育新潮』を利用した理論・宣伝活動を背景に，教員の組織化が具体的に着手されていった。『教育新潮』読者会がつくられ，その主催で5月20日浅野研真，田中惣五郎を講師とした会合がひらかれた。5月号編輯雑記は教員組合結成をよびかけた。

「教員組合を結成せよ！

これは現下の教育界に適切なるスローガンだ。

そこで教育の階級性が強調されるだろう。『もうもうたる啓明会（教育組合）』への大きな鞭ともなり得よう。

活潑な活動が読者のあしもとからわきたってくるだろう。

教員組合を結わ成よせ！

われらは無雑作に馘首されてはならない。いやもっと，われわれを，子供をそこねているものにむかって抗議をしなければならない。

教員組合を結成せよ〃」

(3) 教育文芸家協会から教文協会へ

1928（昭和3）年9月23日，『教育新潮』教育批判会主催で[16]，教育文芸家懇談会がもたれた。そこでは，「教育文芸家の地位」，「教育文芸家と社会思想」などについて議論され，最後に，渡辺雪雄が「教育文芸家協会」の設立を提案した。その提案は満場一致で採択され，準備委員として渡辺雪雄，上田唯郎，大島敬司，河野慶彦，佐野敏一が選ばれた。オブザーバー格の出席者には，池田種生，為藤五郎，石田茂，中重信，本間一咲らがいた。

教育文芸家協会の創立大会は，新興童話作家連盟発足の翌日10月14日に開催された。出席者は21名で，神奈川からは持丸輔夫が参加していた[17]。

創立宣言は次のようにうたわれた。

「人間を圧搾している教員組織と，そこにはえたカビと雑草と，それらの中で我らはゆたかな人間性を渇望する。我ら教育者の手に托された児童は日々，その純真を殺され，我ら教育者はその発ラツさを奪いとられつつある……我らはそれらの教育の反動化，機械化に抗するに，我らの持っている文芸を以ってする。我らの文芸を一つの力にまで仕上げようとする。せばめられてゆく教育者の路に立って，せばめつつあるものに抗し，その路をより広潤にみちびくための一つの力，それこそ我らの文芸にもりたてねばならない。わが教育文芸家協会は，その首途に際しかく宣言する[18]。」

創立宣言は，「文芸」を「教育者の路」を「より広潤にみちびくための一つの力」と限定してとらえているように，文芸活動を自己目的化することなく，文芸活動を媒介に教育の変革をめざす立場を明確にうちだしている。しかしながら，教育文芸家協会は，その運動目標，組織形態からみて，教員組合としての本質的徴表をそなえていなかった。きわめて変則的なものにとどまった。それは，一面でプロレタリア芸術運動に強い関心をもった教員によって構成されたという事情を反映しているが，他面で文芸活動を媒介としたほうが教員を組織するうえでより効果的であるという判断があった。上田唯郎

は次のようにいう。

「教育者がインテリゲンチャである以上その階級層に一番よくむけられていた無産芸術運動の波紋をしたゝかに浴びてたであろう。いやインテリゲンチャであったからこそ，そこに一番よく彼の生きる路を見出したであろう。(地方に於ける文芸運動の大部分が青年教育者によって，またそれを中心にしてなされている事実を認め得られるであろう。)でなければ彼らは急速度に，それに背をむけなければならなかったのだから。

彼らの階級的自覚は無産者芸術運動 (文芸運動) によってよりよくなされてゆくであろう。

勿論無産者芸術運動はそれ自身独自になりたってゆくものではなく，日本に於ける無産階級運動を総体としての，その一部としてである以上，単に無産者芸術運動のみに依ってなされた階級的自覚というものはあり得ない。

ただ彼らが，インテリゲンチャ (現在に於て) である故に，彼らの接する面がより多くそこに (芸術運動) あり，政治的にも経済的にも手出しのできない彼らの路をそこに見出してゆこうとするのは決して無理な話でなくむしろ当然とすべきではないか。……

彼らは詩を創作を童話を——そしてそこにみた階級的立場を——そしてそれと彼等の学校と子供とをみたとき，彼らは彼ら自身の手で，彼らの学校を子供を，生かしめずにはおかないであろう。

そしてますます彼らは彼らに向ってなげつけられている詩に，創作に，童話にかじりつくであろう。

彼等自身の芸術をそこに合流させるであろう。

彼等は，彼らの『学校』がいかなるものであるか，『子供』がどんな目にあわされているか，彼らの生活がどこに向けられねばならないか，彼らは彼ら自身の芸術を武器として彼らの死線を拡大してゆくであろう。

彼らが現在，一番多く接している面，自由に接しうる，面，その面により多くの団結の可能がみられ，その面を端緒として闘争場面が広められる。——その他の面では闘争を拒まれている教育者である故に尚更，その面を——文芸をいとぐちとして教育者運動が展望されるであろう[18]。」(傍点—原文)

上田の発言は，教育文芸家協会の存在と活動を対外的にアピールしたものではあるが，同時に，彼の教員組織化にかんする基本的な構想をあらわしている。文芸活動を教員組織化の有力な武器として重視する見方は，ひとり上田のものというより，活動家全体に共通したものであったといえよう。すでにのべたように，政治的な閉塞状況のもとで，プロレタリア文化運動がもった影響力の大きさを考えるならば必然的であったと思われる。実際に，教育文芸家協会の変則的な性格，形態が組織的拡大のなかでその限界をあらわすことになったとはいえ，教育文芸家協会結成そのものの意義は大きかった。それは，教員の組織を主要な目標としている点と，当時の進歩的教育ジャーナリストと協力している点において，義足同人とは明確に違っていた。教育文芸家協会は，教員組合結成への組織的端緒となった。

かくして，1928 (昭和3) 年は，政治闘争の新たな高揚のなかで，教員の自覚的部分が，自らの依拠すべき教員組織の結成をめざして自然成長的な模索をつづけた年であった。本庄は，1928 (昭和3) 年をふりかえって次のように概観していた。

「大正八年の労働運動界に，重大な意義を示したものは，教員組合啓明会の運動である。その運動の実践を，正しく検討することによって，其後の無産階級運動の過程と照応された今日の姿を，最も明瞭に真実に，しかも明(ママ)への今日として見究むべき時であった。

教員組合啓明会の運動は，どうなって来てゐたかと云うならば，それは有名無実であって往年の中堅幹部が，各々其の部署に落ち着くことにより，没落するものは没落し，進出するものは，階級戦の先頭にまで出てゐたのだ。だが，数千の会員を擁してゐた啓明会は，その跡をついだ人々により，啓明会の名の許にとにかく呻吟してゐた。それが，1927年末，教員界の無産運動としての立場を自覚することにより，第二次宣言として発表した数項の政治的要求項目がある。けれどもそれは単に退役教員によって発表せられたのみであって，その反響は少ないのに，気を腐らしてゐた時であった。それは大正8年と昭和2年の時代の距離にあったのだ。啓明会の運動が，教員組合の，真実なる組合として発展しなかったのを批判せずして，今日の世に再び組合であらねばならぬと考へたことは，多かれ少かれ，誤謬であったのではなからうか。一般労働階級の特種性と，教員の特種性との，牽強附会によって，又，労働組合の現在の努力に眩惑せられて，組合論に到達したのは止むを得なかった。併し乍ら，それは更に研究さるべき又批判さるべき問題で充分にあり得た筈だ。……

……中略……

……只一つ，直接教育界に持ち来らされる言論として，教員を教育労働者の自覚にまで貢献した雑誌『教育新潮』を，本年度の他下的教育労働者の重大なるものとして記録しなければならない。

一般教育思想の紹介的批判であった雑誌『教育新潮』が，1928年の初頭より，教員的左翼の方面に力を入れて来た，その目醒ましい転向と，月を逐ふて問題として来た記事とを改めて読みかへすことは，本年度に於ける教育的左翼運動の足跡を辿ることである。同時に編輯者が，そのスローガンとして掲げた毎月の中心記事は，明らかに至難な教育左翼の，この国の，しかも此の資本末期の，正に帝国主義時代に入り来った1928年の姿であらねばならない。

……中略……

教育文芸家協会は，機関誌を持って世の中に現はれた。同協会が本年棹尾の教員運動であったとしても，次に来る日のためになすことが多々あるにしても，指導者達の意企する方向に足並が揃ふか否かは未だにはかに云はれない。これは，今春以来の観念的運動からそれを地上の実際運動に持ち来らすことの出来なかった一つの，要するに変形的な観念運動である。実践の後に於て存在性ははっきりするであろう。比較的著名であり得ても，教員左翼の運動に影響する所は如何なる程度のものか，それは疑問を挟まないわけにも行かない。だが教育文芸家協会より全無産階級文化戦線に送り出した，新興童話作家連盟は，その反資本主義的結集の下に，着々仕事を実現しつゝある。その組成員達を考慮に入れることは，これ又，一つの強き味方であらう(20)。」

教育文芸家協会は，発足してまもなく，『教育新潮』『尋一の教育』などをつうじて関心をもっていた東京府下，川崎・山梨・埼玉の教員が加わり，40数名の規模になった。南多摩地方の「分教場」グループ，野津一郎，増淵穆，町田知雄，山口近治，新井信夫，萩原由太郎らが前後して運動に参加した。協会は，しばらくの間，内部的な研究会・討論会を重ねていた。しかし，1929（昭和4）年に入っから全国的様相をおびてきた教員の首切り，給料の切り捨て，遅延といった客観的情勢の変化と，矛盾の鋭い東京府下，川崎，山梨，埼玉などの農村地帯の教員が参加してきたことによる主体的条件の変化は，文芸サークル的組織形態の限界を明らかにしていった。組織の非実践的な，行動力の乏しい形態については，圧倒的多数の共通認識となってきた。

1929（昭和4）年3月9日の例会において，本庄と協議した渡辺雪雄が提案した「教育文芸家協会の任務の再吟味及び問題の提出(21)」はそれを反映したものであった。提案は次のような骨子であった。

1. 教文協の過程の批判
2. 教文協の現在に於ける状態の批判
3. 日本の客観一般情勢
4. 日本の組合運動の歴史課程
5. 外国組織の主脈（エドキンテルン）の現状
6. 結論として態度の決定及び問題の提出

組織形態転換の必要性が，会内部の「質的変革」と情勢の厳しさにたいし「今迄の形式では抗争力を持っていない」という理由から強調されている。この提案で注目しなければならないことは，『教育新潮』に発表された田中惣五郎論文を「指導理論」として評価している点と，エドキンテルンの動向に関心をはらっている点である。これらは実践的指針としてうけとめられていたといえよう。

教育文芸家協会は，次第に行動的になってきた。それは，会員であった河野慶彦，八田信の強制転任反対闘争を組織的にとりくんだことと，「希薄な資力」にもかかわらず4月15日付から月2回発行をめざして機関紙を発刊したことにあらわれている。強制転任反対闘争では，「全国の小学校教員諸君に訴ふ」という檄文を対外的に出した。『教育文芸家協会ニュース No. 1』では，フランスの作家アナトール・フランスとアメリカの社会主義者アプトン・シンクレアの言葉を掲載して，その国際主義的立場を表明した。ニュース第2号（5月5日付）は，「全国的不意転に抗して，教員の生活権を擁護せよ！」の見出しでだされた。5月12日には，「不意転教員懇談会」がひらかれ，19名が出席した。そこでは，大阪で首切られた教員が経験を報告した。

しかし，闘争の一定の進展にもかかわらず，それらはすべて個別的なものにとどまり，影響範囲も明らかに地域的限界をもっていた。全国的に展開されている自然発生的闘争にたいして主観的に意欲を燃やしたが，実際にはなんら指導できなかったばかりでなく，実態さえ的確につかめない状態であった。

当時の客観的条件と自然発生的闘争はどのようなものであったろうか。不況による経済的矛盾は農村部において集中的にあらわれたが，それは市町村財政とりわけ教育費の削減となって現象した。必然的に，教員の賃金値下げ，支払遅延が断行された(22)。

1928（昭和3）年に顕著になりつつあった「不払い問題」は，1929（昭和4）年に入っからもいっそうその範囲と規模が拡大した。「教員初任給引下げ秋田，思想善導大もうけ」（『教育週報』1929年1月26日号），「小学校教員の俸給値下げ滋賀」（同上，3月30日号），「俸給不払」（同上，6月15日号），「俸給不払長野」（同上，8月10日号）と全国的に蔓延し，ついに9月にはいって，マスコミが〝教員「不安」時代来る〟といっせいに喧伝す

るにいたったのである[23]。

こうした教員の経済的貧困化が，中国侵略反対闘争などの政治闘争の高まりのなかで，教員の階級的覚醒を促していった。教員の最も先進的分子は，教員の闘争がまだその組織的実体を形成していなかった段階では，個々に政治運動，労働組合運動，プロレタリア文化運動などに身を挺していった[24]。そして，次第に，教員自身によって構成された社会科学・プロレタリア文学に関した自主的サークルの結成へとすすみ，さらには，首切り，強制配転，賃金値下げにたいする個別的経済闘争へと教員組合運動としての実質を萌芽的にはらんだ段階へと発展してきた。

5月に，教育文芸家協会がその名称を教文協会と改め，「教員組合の結成へ！」のスローガンのもとに様々な闘争をくりひろげたのは，そうした客観的情勢に呼応しようとしたものであった。組織勢力も漸増し，地方支部が，東京，荏原，八王子，大森，京橋，本所さらに川崎，山梨，大阪などにもつくられるにいたった。この頃，持丸輔夫の手づるで川崎の伊藤信雄（当時岡本姓）が教文協会へ加わり，神奈川には，伊藤を中心に高木紀重（鎌倉），中村武敏（川崎）らによって支部が設立された。

教文協会時代の特徴のひとつは，闘争内容が多様になったことである。強制配転，免職問題にとどまらず，ほとんどの教員が視学，校長の命令的，官僚的学校管理に不満をもっているという判断から，「官制講習会強制出席反対」，「平教員の代表者会議開催」，「休暇問題」（『教文ニュース No. 1』7月20日発行，同 No. 2 発行日時不詳）などの要求実現にも努力をはらった。これは，組織増大と闘争経験の蓄積によって，教員の実態についてより認識が深まった結果であろう。

(4) エドキンテルン加盟の歴史的意義

教文協会のはたした歴史的役割のなかでなによりも高く評価されるのは，教育労働者インタナショナル（エドキンテルン）への加盟であった[25]。これは在仏の浅野研真を介してなされた。プロレタリア国際主義の立場は，すでに『教育新潮』時代から理念的に培かわれていたが，ここに組織的に確認したのである。

その実践的影響はきわめて，「これ以後の，わが国の教育労働者運動に対し基本的な方向を示したものとして最も重要な意義をも[26]」つものであった。当時の活動家は，継承すべき教員組合運動の伝統や理論的遺産をほとんどもちえず，しかも左翼的労働組合運動との組織的連繋を欠いた状況のもとで，文字どおり孤立的模索を余儀なくされていたが，エドキンテルンの運動理念によってはじめて「資本主義下の教育労働者の任務とその闘争方向を明確にすることができ[27]」たのであった。エドキンテルン規約第一章緒論は，次のように教員の社会的任務・役割を定式化している。全文を引用する。

「第一条　資本主義の支配する国では，どこでも，資本主義が科学をば少数の人のみが近づき得る商品と化した。かくて労働階級は組織に対して，また経済，国家，および教育の管理に対して，必要なる知識を獲得するの可能性を有するところの人々の部類から自然に除外されるにいたった。

第二条　資本主義社会の学校は，何よりもまず所有者階級の利益を顧慮する。即ち一方，ブルジョア社会を指導する能力ある特権者の，特殊の層を形成し，この機構の機能を強固にし，その権力を尊敬せしむることを目的とし，他方民衆の巨大な多数を知的奴隷群の状態に止め資本主義の盲目的道具とすることを目的とする。

第三条　かかる社会においては，男女教員は，ただに，青年の優秀なる教化の担当者たり得ないのみならず，彼自身，ブルジョア社会に阿諛し知的屈従に陥り，資本及びその国家の手先たる官僚的役人，薄給の傭人に転化する。

第四条　教育労働者の物質的並に精神的に惨めなる状態からの解放は，学校そのものの資本主義による奴隷化よりの解放，その人類全体のための文化工場への転化と有機的にむすびついている。ただ社会革命のみが自由な学校，自由なる教育家をつくりだすことを得，同時に勤労大衆を解放する能力を持っているのである。ただ労働階級のみが，現在の教育方法の変革に関して，真実にして不変なる興味を抱いているのである。

第五条　かくのごとく，教育労働者の物質的精神的改善のための闘争は，資本主義の内部で何等かの特権を獲得せんとする闘争形態のもとでは，決して効果をあげうるものではなくして，唯，組織された労働者階級との協力による社会の変革のための積極的闘争の形態においてのみ有効である。

第六条　従って教育労働者の闘争は，決して単なる経済的利益の獲得のため及び狭隘なる職業的利益のために遂行されるものであってはならぬ。それは又，学校における資本主義的イデオロギーの陥穽に対する闘い，主として排外主義的，帝国主義的戦争の礼讃に対する闘い，学校の宗教化に対する闘い及び人種並に国民性のいかんを問わざる労働者大衆のソリダリテのための闘争でなければならぬ。

教育労働者の闘争は，凡ての教育施設を労働大衆に

解放せしむるごとき，教育そのものの根本的変革のための闘争と結合されていなければならない。それは最良の科学的教授法の適用と，凡ての児童の栄養並に保護の無料給与のための闘争でなければならない[28]」

ここでは，資本主義社会における学校教育の階級的・社会的機能との関連で教員の独自に果すべき社会的役割・任務が明確に定式化されている。これまでの教育労働者概念が，経済的規定にとどまってその特殊な社会的機能を解明するまでにいたらなかったが，エドキンテルンの理念はその点を克服するものであった。

ここで，エドキンテルンの歴史についてふれておきたい[29]。エドキンテルンの理念的起源は，第一次世界大戦に一貫して反対したフランス教員連盟の1919年ツール大会における決議「戦争反対を目的とする教育インタナショナルの原理」にもとめられる。翌1920年，フランス教員連盟は，「反帝国主義的・共同戦線的・階級闘争的」綱領を掲て，教育インタナショナルの創立を決定した。フランス教員連盟のよびかけにもとづいて，1922年8月，5ヶ国の組合代表と数ヶ国の個人加盟者の参加のもとで，教育インタナショナル創立大会が開催された。第2回大会は，1924年8月にブリュセルでもたれた。ここでは，「階級闘争および戦争反対のための，学校闘争的基礎だけでなく，教員の権利および利益擁護のための，労働組合的基礎に立つ組織綱領」が決定された。同時に，名称を教育労働者インタナショナル(エドキンテルン)と改めた。1926年第4回大会（ウィーン）には，ヨーロッパのほとんどの国から代表が参加したといわれている。規約が最終的に確定されたのはこの大会である。

第5回大会は，1928年4月，ドイツのライプチッヒで開催された。この大会には，フランスに留学していた平野義太郎が日本代表として出席し，「極東に於けるプロレタリア児童」を報告した[30]。大会の特徴は，従来のそれとは異なり，各国の代表が，「プロレタリア教育学」に関して自由に報告し，意見を交換したことであった。報告集『新興教育学[31]』によれば，報告項目は次のように分けられる。

「プロレタリア児童の状態」
「教育の目的」
「学校制度の組織」
「教科目と教授法」
「生徒間の訓練」

さらに，同年11月，エドキンテルンは次第に強まってきた帝国主義的世界大戦の可能性を警戒して「新帝国主義戦争の脅威に抗争せよ！」という反戦テーゼを発表した。以降，発展をつづけ，第7回大会（1932年）では，30数ヶ国，130万の教育労働者を代表する組織にまでいたるのである。

教文協会は，エドキンテルン加盟によってその思想的立場をより強固なものにしていくが，それはとりもなおさずマルクス主義理論への接近でもあった。「教文協会テーゼ[32]」は，「行動目標のマルクス主義的規定」の必要性を確認し，「行動の全目標」を「全国的闘争に於ける教育戦線の一翼を分担するもの」と規定した。さらに，「活発な理論闘争」をめざした「教文協会研究コース」が決められ，そのテキストには，『空想から科学へ』（エンゲルス），『唯物史観』（ブハーリン），『帝国主義論』『背教者カウツキー』（レーニン），『無産者政治教程』『レーニン主義の基礎』などがあげられている。

教文協会の理論的立場はいよいよもって鮮明なものになるが，現実には，「教員大衆の指導部」（教文協会テーゼ）という自負と意欲にもかかわらず，その組織的力量が客観的情勢に著しく立遅れていたことは否定できなかった。この点では，教育文芸家協会時代と基本的事情はかわっていなかった。教文協会のサークル的組織形態は，全国的規模で教員を組織するためには重大な制約となっていた。

(5) 小学校教員連盟の結成

教文協会の組織的限界は，1929（昭和4）年9月におこなわれた東京府下南多摩郡七生村潤徳学校教員増淵穣，浦辺史の強制転任反対闘争の教訓によっていっそう歴然となった。

浦辺は，1926（大正15）年4月から，潤徳小学校に勤務し，成城学園の「新教育」に学んだグループ学習などの実践や学級自治会指導を積極的におこなっていた[33]。増淵は，「短期現役兵」をおえ，1927（昭和2）年9月同校に赴任するが，浦辺の意欲的な実践に共鳴し，協力して学級自治会，学校自治会の指導をおこなった。しかし，同年4月に着任した校長は，これを敵視し，8月30日突然二人に転勤を命じた。二人は八王子支部の組織と相談して強制転任反対闘争をおこなうことを決めた。そして始業式である9月1日，全校生を前に，強制転任の事実を曝露した。とくに高等科生徒は校長の横暴な態度に激昂し，六年生をふくむ70数名が授業を放棄して裏山にこもった。生徒はストライキ委員会をつくり整然と同盟休校にはいった。しかし，ストライキ5日目に父兄の一部が，視学・青年団などによる切り崩し工作のため動揺をおこし，ストライキは急に坐折して，闘争は敗北におわった。

生徒はもちろん父母の間に一定の信頼と支持をえなが

ら，なぜこの闘争が敗北におわったのか。増淵がふりかえって次のようにのべていることはまったく正当であった。

強制転任反対闘争は，「同連盟（小学校教員連盟—引用者）の多摩分会の指導のもとに一週間にわたって最も勇敢に闘われ三日間のストさえ敢行し，小教連時代の代表的闘争の一つであったが，それも遂に，その職場の教員と児童だけの闘争に終って，それ以上の発展をみることができなかった。

それは，基本的には，いまだプロレタリアートの前衛党並に革命的労働組合，農民組合などとの組織的なつながりがなく孤立化されていたところに最も大きな組織的欠陥があったとみるべきである(35)」

すでに，この段階で，教文協会メンバー有志によって非公然組織小学校教員連盟への結成準備がされており，それがこの闘争を指導した。増淵・浦辺の勇敢な闘いは，教文協会の教員組合的形態への発展を促がす重要な契機となった。1929（昭和4）年10月，小学校教員連盟が公然と結成される。

小学校教員連盟宣言は次のようにいう(36)。

「現代教育の持つ最大の罪悪は，その対策を流転し推移して止まざる現実の社会生活から，完全に切り離すことによって発源するものである。あらゆる偶像と既成的観念とが破りがたき防塁となって，今や教育を全く現実を離れた幽境を密閉し尽した。この教育によって利せられるものは，ただ社会が永遠に静止する事を欲するものと一致するものであって，現実を導いて歴史の推移せんとする必然の法則に従わんとする最大多数の民衆にとっては，それは一つの絶ちがたき鉄鎖となるであろう。

見よその幽境に発生する無限のかびと雑草と疲労とを！

我等は文化の最前線を歩み，それを最も正しく批判し，又最も正しく導びかねばならない役割を担うものである。されば我等は現在の教育機構に対して鋭き批判の眼を集中し，そこに現在教育改造の叫びを挙げるであろう。常に少数者の意志によって統制せられて来た教育機構を，高まりつつある民衆の意志にまで結びつけねばならぬ。我等はいつまでも少数者の意志によって偶像を背おわされて居てはならない。特殊な観念の傀儡であり宣伝屋であり御用聞きであった。されば我等はひしがれた教育者自身の生活を明るみに出さねばならぬ。なぜならば，最大多数の民衆要求は我等の要求であり，経済的にも同一の地歩におかれて居るが故に！

我等は教員大衆の結集力によって，我等の生活を圧迫するあらゆる不合理と不正義とに抗争せんとする。而し我等は団結の力によって教育の徹底的改造を企画する。全国の教員結集せよ！(37)」

宣言は，その抽象的・婉曲的表現のゆえに，教員組合の役割，教員の任務，労働者階級の指導性などに関し一義的規定性を欠いている。そればかりではなく，教員組合の成語はどこにもみられない。これはなぜであろうか。当時の活動家が，治安当局の弾圧政策にたいしきわめて楽観的であったことを考えるならば，必ずしも防衛上の戦術的配慮が働いていたとはいえない。むしろ，直接的には教育文芸家協会・教文協会時代の文学サークル的残滓が依然として払拭されていないことを示しているのではあるまいか。究極的には，教員組合運動の戦略的展望が不明確であるところに起因していると思われる。すなわち，組織論上の自然成長性である。一方，綱領・スローガンは，個々にまだ概念的なものもあるが，全体としてはある程度体系的なものになっている(38)。

連盟は，事実上の組合的形態をめざして，11月下旬に，組織体制の拡充，整備をおこなった。また，機関紙発行の方針を決定した。組織体制としては，中央組織である書記局を中心に，組織部，調査部，出版部，教育部，財政部が設置された。支部組織として，荏原，八王子，大森，川崎，本所，京橋，山梨の7支部を発足させた。川崎では，教文協会時代から伊藤，中村らが結集していたが，中村の茅ヶ崎松林小学校転任を機会に，松林小学校にいた黒滝チカラを介して「望洋会」グループとの連絡がとれた。

連盟の活動のなかで画期的なものは，教員消費組合の結成であった(39)。連盟は，11月7日教員消費組合をつくることを決議し，発起人に有馬頼寧，賀川豊彦，野口援太郎らを決めて準備にはいった。12月1日，東京教員消費組合創立大会がひらかれた。有馬が会長に，賀川，野口らが理事に選出された。創立されてまもなく，品川，大森，荏原などに支部をつくって活動したが，城南地区の加入者が多く，組合員は300名ぐらいになった。「組合は校長，視学，警察の圧迫にもかかわらず大衆の絶大な支持を得てその後，約二年有半にわたり教員大衆の生活を守ってよく闘いぬき，その階級的自覚のため多大な貢献をした(40)。」

連盟は，支部強化と拡大を重点的におしすすめていったが，ある幹部のきわめて偶発的な不注意をきっかけに，1929（昭和4）年12月末から翌年1月にかけて，東京の中心メンバー数名がつぎつぎと逮捕された。検察当局は，いまだ実践の段階に至らないという判断から刑事事

件としては処罰の対象にしなかったが，東京府学務当局は3月，現職教員12名を免職に，1名を休職に，13名を譴責，その他戒告で合計40余名を処分した。この弾圧によって，東京の中心メンバーは教壇から追われ，連盟は決定的打撃をうけた。不当処分をうけたメンバーは，八王子支部の三名を中心として，処分反対闘争にたちあがった。彼らは東京府にたいし，行政訴訟をおこなうとともに，4月27日「教員解職真相発表演説会」を開催してその不法な弾圧の実態を宣伝した。この集会には，現職教員，父母など500名余の人々が参加した(41)。同時にまた，『戦旗』誌をつうじて，「小学校教員は教員労働者の組織を持たう」のよびかけがなされた(42)。

(6) 全国的教員組合へ

連盟自体の組織的再建はなされず，自然消滅していったが，従来の連盟指導部にかわる八王子支部の三名，山口近治，増淵穣，町田知雄を中心に，教員組合の再組織が急がれた。1930 (昭和5) 年5月25日，全日本教員組合準備会が発足した。この過程で，教文協会以降に新しく参加してきた部分が，主導的役割を果すようになった。文学サークル的組織形態から脱皮する主体的条件が形成されつつあった。

全日本教員組合準備会は次のように自らの任務，課題を規定した。第一に，全国的教員組合の創設をめざした。規約草案にあらわされた組織原則は，民主集中制にもとづく全国単一組織であった(43)。第二に，「全国的な教員組合がある程度結成されれば解散するものとして出発した(44)。」

組織形態は，小学校教員連盟以来当局の監視と圧迫が極度に強まり，しかも左翼的運動にたいし弾圧がつづいていることを考慮して，非公然が強く主張された。結局，非公然では活動形態が潜行的，手工業的になって大衆化が著しく困難であるという判断から，「合法的」な公然組織にすることに結着がついた。しかも，「合法性」をひろげ，大衆的活動を広範に展開するため，知名度の高い教育学者，ジャーナリストを表看板にすえることになった。当時，出版事業に専念していた下中弥三郎が委員長になったのもそのあらわれである。プロレタリア科学研究所の山下徳治，浅野研真，さらに志垣寛，上田庄三郎，池田種生らも新たなメバンーとして加わった。

宣言は，「侮蔑的環境」のなかで「忍従」を強いられてきた教員が，「産業界の深刻なる不況」によって「一個の賃銀労働者」化したことを明らかにし，その「意気地なき存在(ママ)」を解放するのは，「官製教育会」ではなく，「われわれ自身の手」であるとのべ，「ここに断然教員組合を提唱」した。しかも，その形態は，これまでの「部分的」「分散的」なものではなく，「集中され組織され団結した」ものでなければならないとした(45)。

綱領草案は，教員の「生活権の擁護伸長，並びに社会的地位の向上」をめざしたものであった。

1. 転免権の濫用絶対反対
2. 初任給引下げ賞与其の他諸手当削減反対
3. 昇給期の確定公示及びその履行
4. 性別資格別による待遇の差別撤廃
5. 強制出費絶対反対
6. 講習会強制出席反対
7. 教員の住宅を保証せよ
8. 消費組合運動への積極的支持参加
9. 政党加入権の獲得
10. 言論集会結社の自由獲得

準備会綱領には，小学校教員連盟の綱領あるいは，スローガンとの著しい違いがみられる。たとえば，「教育機会均等」「現今教育制度」批判「反動教育の曝露」(連盟綱領)，「無産児童収容所を設立せよ」「小学校の兵営化に反対せよ」「軍国主義教育を小学校全学科より排除せよ」(連盟スローガン) のような，いわゆる教育制度・教育内容に関するものが欠落していることである。経済的要求がとくに強調されているのは，1929 (昭和4) 年金融恐慌によって深刻化した教員の窮迫を重視したからであろう。同時に，経済的要求を中心にすることによって，官憲の弾圧と圧迫をできるだけ回避し，「合法的」活動の幅をより拡大しようとした戦術的配慮もあったと思われる。

準備会の主要な活動内容は，(1) 講演会の開催及び機関紙発行等による宣伝啓蒙 (2) 個人的会員の獲得増加 (3) 一般宣伝機関の利用 (4) 音楽会，演劇，映画等による運動基金の募集，とされた(46)。とりわけ，講演会活動が重視されたた。たとえば，6月28日，東京丸の内時事新報講堂で，池田種生，山下徳治，浅野研真，秋田雨雀らを講師に「教育問題批判講演会」を開催した。7月24日には，埼玉浦和において「教育批判演説会」を開いた。浦和の聴衆のなかには，演説をきいて組合結成を決意するものもいた。

いずれの講演会の場合にも，プロレタリア科学研究所 (略称「プロ科」) の協力をえられた。プロレタリア科学研究所との提携は，教員組合運動にとって重要な意義をもっていた。階級的教育思想，科学的教育理論の形成には，専門的研究者集団の協力が不可欠であったからである。

「プロ科」は，国際文化研究所を発展的に継承して，1929 (昭和4) 年10月13日に発足した。「諸科学のマル

クス主義的研究・発表」を目的にもつ，当時の進歩的・良心的研究者を広範に結集した自然科学と社会科学の研究者組織であった。社会科学部門が大勢を占めていたが，教育部会も研究所発足のときから活動していた。1930 (昭和5) 年5月11日の第2回研究所総会で，教育部会は，当面の研究課題として次のように提案している。

1. ブルジョア教育の実際とその理論的批判
2. プロレタリア教育運動の促進とその理論的研究
3. ソヴエート教育の実際及その理論的研究
4. 教育の政治及び経済的との制約の問題
5. エドキンテルンとの連絡の問題
6. 全国的プロレタリア教員同盟促進の問題

第6項は，全日本教員組合準備会の動きに対応したものであった。

にもかかわらず，「合法的」場面を利用した活動は，しばらくして権力の干渉に直面してゆきづまりをみせた。こうした状況を判断して，指導部は非合法活動への移行を決めた。かくして，8月下旬非公然組織日本教育労働者組合準備会が設立された。

当時の情勢は，いよいよもって全国単一組織の結成を要求していた。そのことを最も端的に示したのは新潟教育労働者組合の誕生であった。新潟の小学校教員山本五一，石田喜四治は，1930 (昭和5) 年1，2月頃より下工作をすすめ，県下初等教育研究会を機に，6月5日12名参加のもとで組合組織準備会を，6日夜創立大会を開いた。綱領・政策・スローガンは，その階級的立場を明確にしめている(47)。綱領には，「我等は無産階級運動の一翼として教育労働者の解放を期す」，「我等は青少年の反動的教育に対して反対せんことを期す」，「帝国主義戦争に反対す」がうたわれた。政策・スローガンについても，政治的要求が定式化されているばかりでなく，その具体性，体系化の程度は，小学校教員連盟や全日本教員組合準備会のそれを凌ぐものであった。そこには前衛党の指導があったと思われる(48)。新潟の動きは，東京を中心とした組合運動と全く無関係なまま終始した。これは，強固な統一的指導部をもつ全国単一組織結成の必要性と緊急性を示すものであった。

教員意識の急激な変化は，これよりまえ1929 (昭和4) 年12月の新興綴方研究講習会 (主催文園社『綴方生活』) にも反映していた。この講習会には，山口，大分，愛知，熊本などの全国各地から教員約180名が参加した。村山俊太郎，早船短男，今井誉次郎，川口半平らが教育実践を報告している。第三日目が終ったあと，会員の希望によって，三つの部会，1. 綴方とプロレタリア意識 2. 指導系統案 3. 実際指導上のこまかな問題，がもたれたが，ほとんどの教員は「綴方とプロレタリア意識」部会に集まった。司会者のひとり志垣寛は次のように嘆じている。

「正直にいえば，冬のあれでは僕らのもっている思想と聴講者の思想にかなり隔りがあることを感じた。……僕らが講師として招かれて行く時には，少くとも或る意味で，僕らの方が時代の先駆者のような風があるのが普通だったが，ところが今度のあの会ではみんながはるかに新しくて，ずっと向うへとび出していた。」

「腹を立てるよりむしろ恐怖を感ずる……ただ時代が運び去るのだ。……いつまでも古い者がそうもちこたえられるというものではない。そこにいつともなく，新しいものが生れて来るものだ(49)。」

地方的・分散的活動では，長期にわたる困難な闘争にたいし用意周到でしかも系統的な方針・計画をもちえない。とりわけ天皇制権力の凶暴な弾圧のもとでは，組織活動の拙劣さは，運動の持続を困難にした。全国的単一組織の結成は，こうした地方的活動の限界を克服し，「多くの確固さ」と継承性を保障するものであった。その客観的，主体的条件は全く熟していた。

〈註〉

(1) 『教育時論』1928年4月25日号
(2) 青山師範学校時代に同人誌「坦途」(プリント版) があつた。これが「義足」結成の土台になつたと思われる。
本庄は，すでに1925年山田清三郎編集の『新興文学』に小品を投稿し，入選したことがあつた (山田昭次「本庄陸男年譜，研究文献目録」『文学』1957年10月号 52頁)。これは本庄の思想形成の一端をしめすものとして注目される。
(3) 木戸若雄氏の研究によれば，1927年12月に，『義足』が改題されて『文芸行道』第6号として発行された (『教育評論』1969年3月号)。
(4) 木戸若雄「『義足』の発掘」『民間教育史料研究』第6号民間教育史料研究会 1968年 5～8頁
(5) 「義足」同人は1928年1月「青年教育家連盟」に改組したという説があるが，資料的に確認されていない。
(6) 山田清三郎『プロレタリア文学史下巻』理論社 1954年 170頁
(7) 同上 157頁
(8) 菅忠道・鳥越信編『日本児童文学大系 (3)』三一書房 1955年 440～444頁
(9) 『教育週報』1928年10月20日号
(10) 「ナツプ結成前後」『文化評論』1968年5月号 13頁
「ナツプ」の機関誌『戦旗』が，うちつづく発禁処分にもかかわらず，発行部数の増大をみせたことは，いかに多くの人々のあいだに浸透し，支持されたかをしめしている。(『物語プロレタリア文学運動上』新日本出版社 1967年 165～167頁)。

1928年	5月	創刊号	7,000部
	6月	第2号	7,300部 発禁
	7月	第3号	7,000部
	8月	第4号	6,300部
	9月	第5号	7,000部
	10月	第6号	8,000部
	11月	第7号	8,000部 発禁
	12月	第8号	8,200部 発禁
1929年	1月	第9号	10,000部
	2月	第10号	10,000部 発禁

	3月第11号	10,000部	
	4月第12号	11,500部	発禁
	5月第13号	12,000部	
	6月第14号	12,000部	発禁
	7月第15号	13,000部	
	8月第16号	14,000部	発禁
	9月第17号	15,000部	発禁
	10月第18号	16,000部	発禁
	11月第19号	17,000部	
	12月第20号	18,000部	
1930年	1月第21号	20,000部	
	2月第22号	21,000部	発禁
	2月増刊第23号	部数不明	発禁
	3月第24号	22,000部	発禁
	3月増刊第25号	部数不明	発禁
	4月第26号	22,000部	

また，『戦旗』の付録として『少年旗戦』が，1929年5月から発行された。これは，少年団の発展に一定の影響をあたえた。

(11) 『教育新潮』1928年4月号

(12) 同上6月号 14頁

(13) 同上 19頁

(14) 同上 20頁

(15) 信夫清三郎『大正デモクラシー史』日本評論社 1954年 659頁

(16) 『教育週報』1928年9月29日号による。この『教育新潮』教育批判会は，さきの『教育新潮』読者会と同一のものと思われる。

(17) 『教育週報』1928年10月20日号

(18) 同上1928年10月27日号

(19) 『教育時論』1928年10月5日号 19～20頁

(20) 同上1928年12月25日号 江頭順二のペンネームで「昭和三年教育労働者運動」と題している。

(21) 『新興教育』復刻版第8巻に収録されている。

(22) 1928年についてだけでも『教育週報』は次のような報道をおこなつている。
「小学校教師の俸給八カ月も不払い秋田県の校長等県庁に陣情」(2月18日号)
「准訓・代用一千名の大整理，新潟県の英断」(3月3日号)
「三町村が教員の俸給不払，秋田県で驚くべき事実」(5月12日号)
「俸給不払続出す」(12月15日号)

(23) 『教育週報』1929年9月7日号，14日号，21日号参照

(24) 次のような事例がみられる。
「訓導検束されて免職一変名して労農党の演説に出て」『教育週報』1927年10月22日号
「選挙運動で小学校教員の免職―長野県の労農党員二人」『教育週報』1928年2月11日号
また沖縄では1929年頃小学校教員相当数が沖縄青年連盟や社会科学研究会に加入していたといわれている。

(25) エドキンテルン機関誌 "Teachers' internatimal No. 3" に掲載された檄文「日本の親愛なる同志諸君ノ」のなかには「吾々は数カ月前に教育文芸協会なる日本一の団体加盟を得ている」とある(『プロレタリア科学』1930年5月号 113頁)。おそらく教育文芸家協会時代に加盟申請したのが，教文協会時代に承認通知ができたと思われる。

(26) 増淵穣「教育労働運動小史2『小学校教員連盟』について」『明るい学校』第4号 1947年 54頁

(27) 同上 55頁

(28) 同上54～55頁 規約は1924年にブリュセル大会で採択された後1926年のウイーン大会で修正をうけているが，緒論の大綱はほとんどかわつていない。『教育新潮』1928年6月号に山村桃代によつて紹介されたのは修正前のものである。ここでは，修正された緒論を引用した。

(29) エドキンテルンについては，五十嵐良雄氏の『国際教育論序説』(現代評論社 1969年)が詳しい。本論文のエドキンテルンの歴史に関しては，この著書に負うところが多い。

(30) 平野義太郎「エドキンテルン・ライプチツヒ会議に参加して」『日本教育運動史第2巻』93～97頁

(31) 大会における報告の全容は，国際教育労働者連盟編『新興教育学』(浅野研真訳，刀江書院 1931年)に収録されている。

(32) 文部省学生部『プロレタリア教育運動上』1933年 6～7頁

(33) 『教育評論』1970年2月号 80～81頁参照

(34) 川田由太郎「学校自治会の自主化」『新興教育』1931年12月号参照

(35) 増淵前掲論文 54頁

(36) 『思想調査資料第八輯』(130頁)によれば，佐野五郎の起草となつている。

(37) 池田種生「プロレタリア教育の足跡(1)」『教師の友』1958年9・10月号 157～158頁

(38) 綱領は次のようなものであつた。
A 教員自主権の確立
B 教育機会均等
C 現今教育制度批判
D 下級教員の生活改善
E 教員任免権乱用反対
F 反動教育の暴露
G 教員義務年限撤廃
また，スローガンは以下のとおりである。
A 教員の住宅を保証せよ
B 教員の任免権を校長より剥奪せよ
C 小学校教員に副業を与えよ
D 義務年限を撤廃せよ
E 私立学校制度を確立せよ
F 無産児童収容学校を設立せよ
G 小学校の兵営化に反対せよ
H 軍国主義教育を小学校全学科より排除せよ
I 小学校教員に自由を与えよ
J 反動教育を撃破せよ
K 他府県就職の自由を与えよ
L 小学校教員俸給の全額国庫負担を保証せよ
(池田種生「プロレタリア教育の足跡(1)」『教師の友』1958年9・10月 158頁)

(39) 生活協同組合運動は労働運動の不可欠な構成部分であるが(芝田進午『社会観入門』弘文堂新社 1964年125頁)，教員組合運動においてもまた，その発展段階を画する指標としてとらえる必要がある。

(40) 増淵前掲論文 55頁

(41) 山口近治「非合法教員組合運動の追憶」『教育運動史研究』第12号 教育運動史研究会 1970年 107頁

(42) 八王子結城八郎なる名前で発表されているが，内容から判断して八王子支部のメンバーが投稿したと思われる(『戦旗』1930年7月号 169～171頁)。

(43) 『全日本教員組合準備会会報』第1号 1930年6月10日発行

(44) 増淵穣「教育労働運動小史5 日本教育労働者組合と新興教育研究所」『明るい学校』第5号

(45) (43)と同じ

(46) 同上

(47) 文部省思想局『思想調査資料第15輯』61～62頁

(48) 田中惣五郎「新潟の人々」『新教の友』第5号新教懇話会 1960年 46頁

(49) 『綴方生活』1930年5月号『学校教育2 日本の教育遺産』明治図書 1957年215頁より再引用

(1970. 11)